

平成 30 年度予算主要事業の概要
(事業別説明資料)

市民福祉部



目 次

人権啓発活動の推進	1
障がい者の地域生活移行・就労移行の相談支援	2
障がい児者支援事業所の参入促進	3
重度障がい者の雇用支援検証	4
障がい者グループホーム等の整備にかかる設計	5
発達支援センターの体制強化	6
障がい者の理解促進事業	7
子どもの居場所づくり事業	8
放課後児童クラブ指導員・児童生徒支援員研修	9
入園・入学準備品支援事業	10
保育士の処遇改善	11
病児・病後児・体調不良児保育事業	12
保育園のエアコン整備	13
河合・宮川子育て支援センターの木育ひろば設置	14
託児付きひとり親家庭等応援事業	15
暮らしに困難を抱える方の相談支援体制整備	16
暮らしに困難を抱える方の就労自立つなぎ支援	17
農×ジョブチャレンジ事業	18
やさしいまちづくり応援事業	19
和光園の移転新築整備	20
養護老人ホーム老人保護措置費の見直し	21
地域見守り体制等の整備	22
地域複合サロンの拡大推進	23
いきいき健康増進事業	24
買い物弱者の支援	25
高齢者等買い物おたすけ便事業	26
家族介護応援手当事業	27

目 次

条件不利地域における福祉サービスの確保支援	28
介護職員初任者研修の開催	29
介護の仕事への興味関心づくり	30
特養夜勤者処遇改善臨時交付金事業	31
先進介護機器等の導入支援	32
介護事業所人材確保応援事業	33
地域若手介護人材育成支援モデル事業	34
介護資格研修の受講費用支援	35
ひとり親家庭への介護職資格取得支援	36
元気シニアの支え合い人材確保と介護予防の推進	37
介護福祉士のU・Iターン就職の奨励	38
外国人介護人材の受入支援	39
富山大学と連携した健康づくり中核人材の養成	40
二次医療圏急性期医療の提供体制整備支援	41
医療人材のU・Iターン就職の奨励	42
たん吸引機の購入費助成	43
在宅医療推進のための地域看護体制の充実推進	44
まめとく健康ポイントの推進	45
骨髄移植ドナーへの支援	46
女性のライフサイクル講演会の開催	47
ロタウイルスワクチン予防接種費用の助成	48
各種健康診査の推進	49
次世代生活習慣病予防事業	50
産婦健康診査の推進	51
産後ケア費用の助成	52
不妊・不育症治療費の助成	53
国民健康保険制度改革対策事業	54

目 次

国民健康保険特定健診・特定保健指導の推進	55
国民健康保険人間ドック費用の助成	56
飛騨市こどものこころクリニックの運営	57
水洗ポータブルトイレの普及推進	58
高齢者リハビリ元気推進プロジェクト事業	59
高齢者世帯の実態把握調査	60
介護予防啓発お手本配食事業	61
在宅医療・介護の I C T ツールを活用した連携推進	62
高齢者の生活支援体制の整備	63
認知症総合支援事業	64

新規 人権啓発活動の推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
799	県支出金	499	委託料	500
	一般財源	300	需用費	192
			その他	107
(前年度予算 0)				

2 事業背景・目的

市民一人ひとりの人権が尊重される差別のない明るい飛騨市の実現を図ることを目的として、人権教育・人権啓発に関する施策を推進してきました。

しかし、私たちの身の回りには、様々な差別や偏見が存在し、近年の社会情勢の急激な変化に伴い、さらに新たな人権課題も生まれています。

飛騨市の人権啓発活動については、飛騨地域3市1村、人権擁護委員、地方法務局で構成する「高山人権啓発活動地域ネットワーク協議会」において、人権講演会や人権啓発展、人権相談等を開催し、協議会一体となり、効果的な啓発事業を推進しています。

3 事業概要

○ 人権講演会の開催 (799千円)

人権尊重思想の普及高揚を図り、人権問題についての理解や関心を深めていただくよう人権講演会を開催します。

講演会当日は、高山人権啓発活動地域ネットワーク協議会協力のもと、人権啓発パネルの展示や啓発物の配布を行い、人権啓発活動に取り組みます。



(款)	2 総務費	(項)	3 戸籍住民基本台帳費	(目)	1 戸籍住民基本台帳費
所 属	市民福祉部 市民保健課 Tel.0577-73-7464			予算書	P.56～57

新規 障がい者の地域生活移行・就労移行の相談支援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
216	一般財源	委託料 216

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

社会への参加に支援の必要な方に日中の居場所や創作活動を提供している事業所などでは、「支援対象者の特性にあった支援方法がわからない。」「支援対象者の投薬管理の状況がわからないので、精神的に不安定な時の対応に不安を感じる。」「支援対象者が医療の必要な人なのかどうかわからない。」など様々な不安や問題を抱えている現状があります。

このような場合について、専門的、医療的な助言を行い、支援対象者への適切な支援と支援者の意識向上を図り、支援対象者個々の特性に対応した支援の充実を目指します。

3 事業概要

事業所内での支援方法について相談する会議（ケース会議）等を開催し、事業所での支援方法（個別支援計画）を立てることへの支援や医療との連携を行います。

また、障がい福祉サービス利用するための計画書を作成していなくて、どのようなサービスを利用して良いかわからない方については、計画相談事業所へのつなぎを行います。

対象事業所等 飛騨市内に所在する
 日中一時支援事業所
 地域活動支援センター
 発達支援センター
 生活困窮者支援窓口等



(款)	3 民生費	(項)	1 社会福祉費	(目)	1 社会福祉総務費
所 属	市民福祉部障がい福祉課	TEL0577-73-7483	予算書	P. 61	

新規 障がい児者支援事業所の参入促進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
6,100	一般財源	6,100 補助金
		6,100

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

飛騨市内には、授業の終了後又は学校の休業日に障がい児の生活能力の向上のために集団で必要な訓練と社会との交流の促進その他必要な支援を行うサービス(放課後等デイサービス)がなく、また、一般企業に就労するのが困難な障がい者に就労の機会や居場所を提供し就労支援をするサービス(就労継続支援)の数が少なく、そして、居住地によっては、その通所にかかる時間や交通手段の制約で希望するサービスが受けづらくなっている現状があります。

市内における多様な障がい者支援事業所の参入を促進して、サービスの確保を図り、安定した障がい者の支援体制を整備します。

3 事業概要

市内に事業所を設置する事業者に対し初期費用に対する助成措置を行います。

① 施設賃借料助成 (1,200千円)

施設及び用地の年間借上料の2分の1以内の額(開設後3年間、上限 年600千円)

② 施設改修費助成 (2,500千円)

施設の開設時改修費用の2分の1以内の額(上限 2,500千円)

③ 施設送迎車購入助成 (2,000千円)

車両取得価格の2分の1以内の額(1台限り、上限2,000千円)

④ 施設送迎車リース助成 (400千円)

車両リース契約月額額の2分の1以内の額

(1台限り、借上開始から5年間、上限 年400千円)



(款)	3 民生費	(項)	1 社会福祉費	(目)	1 社会福祉総務費
所 属	市民福祉部障がい福祉課	TEL	0577-73-7483	予算書	P. 61

新規 重度障がい者の雇用支援検証

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
905	一般財源	905	委託料	659
			賃金	140
			旅費	106
(前年度予算 0)				

2 事業背景・目的

飛騨市では、障がい者自立支援協議会に就労支援部会を設置し、障がい者の就労促進を行っています。雇用主としてはどのように雇用し、就労の継続につなげるのか具体的な方策がわからないため雇用に踏みこめないとの声があり、障がい者の就労が進んでいない状況があります。そのため、どんな障がいがあっても働くことができ、就労を継続するための仕組み作りが求められています。そのため、今年度、市役所で重度障がい者を雇用し、職場実習から雇用・就労の継続ができるまでの就労支援の方法について検証を行います。

3 事業概要

○ 重度障がい者の雇用 (905千円)

飛騨市役所において重度障がい者を雇用するにあたり、雇用に伴う環境改善を行い、職場内介助員を配置します。雇用後は、体調の変化を早期にキャッチする方法や、勤務時間や通勤等に対する配慮、障がい者が職場に適応できるためのフォローを検討します。また、障がい者が利用している福祉サービス事業者等との連携により、障がい者の生活全般を支え続けるシステムを目指すとともに、飛騨市職員の重度障がい者に対する意識改革を図ります。

雇い入れ支援 職場内介助員の配置・時間的配慮
 職場適応支援 職場内理解の促進等



(款)	3 民生費	(項)	1 社会福祉費	(目)	2 障がい者自立支援費
所 属	市民福祉部障がい福祉課 TEL0577-73-7483			予算書	P. 62～63

新規 障がい者グループホーム等の整備にかかる設計

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
13,700	福祉事業基金 13,700	委託料 13,700

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

市内には障がい児者の生活の場となる居住系のサービスが無いことから、生活を手助けしている保護者や家族にとって、自ら亡き後の不安は非常に大きなものとなっています。

現在、老朽化した養護老人ホーム和光園を隣接地に建て替える計画が進行中であることから、現和光園を全面的にリノベーションし、障がい者グループホーム、訪問看護ステーション等を有する複合福祉施設として再整備することで、地域の総合的な福祉拠点とし、障がい児者とその家族が一生涯に渡って安心して暮らせるまちを目指します。

3 事業概要

○ 既存和光園リノベーション (13,700千円)

既存建物のリノベーションにかかる基本・実施設計を行います。

また、提供するサービスは下記を想定していますが、設計協議において更なる検討を行います。

- ・ 障がい者グループホーム 6床×男女各1ユニット
- ・ 訪問看護ステーション
- ・ ホームヘルパーステーション
- ・ 老人デイサービスセンター
- ・ 有料老人ホーム



(款)	3 民生費	(項)	1 社会福祉費	(目)	7 社会福祉施設費
所 属	市民福祉部障がい福祉課 TEL0577-73-7483			予算書	P.68

【拡充】 発達支援センターの体制強化

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
7,283	負担金	1,445	賃金	5,681
	一般財源	5,838	備品購入費	1,251
			その他	351
(前年度予算 4,745)				

2 事業背景・目的

子どもの支援は、乳幼児期から高齢期まで、入園・入学・就職等のライフステージに応じて途切れなく行われることが求められています。子どもの中には、進級や入学などにより環境が変わり、戸惑ったり、不安が強くなり、なかなかなじめなかったりする場合があります。また、その不安を伝えられない子どもたちもいます。その不安の原因は、今までの支援が途切れていたり、支援は継続していても子どもの成長により変更できていなかったりする場合があります。

そのため、発達支援センターでは、訪問支援員を配置し、子どもの不安を軽減する事業を開始し、子どもたちが、どんな時も、どんな環境でも、仲間と楽しく暮らせるよう支援します。

3 事業概要

① 【拡充】 保育所等訪問支援事業の開始 (5,681千円)

進級や入学等で、子どもの集団生活への適応が心配されている保護者からの依頼により、新たに設置する訪問支援員が保育所・小学校を訪問し、今までの支援の引継ぎやこれからの支援方法を担任と相談し、その結果を保護者へ報告します。子どもが環境の変化で不安にならないよう支援します。

② 【新規】 緊急対応体制の強化 (1,602千円)

家庭・保育園・学校への訪問中であっても、担当スタッフに連絡がとれるよう、携帯電話を配備します。また、訪問車も配備し、訪問活動を強化します。



(款)	3 民生費	(項)	2 児童福祉費	(目)	1 児童福祉総務費
所 属	市民福祉部障がい福祉課 TEL0577-73-7483			予算書	P.69

拡充 障がい者の理解促進事業

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
441	一般財源	441
		報償費 232
		旅費 144
		その他 65
(前年度予算 360)		

2 事業背景・目的

障がいを理解するという事は、その特性を理解することだけではなく、障がい者にとって日常生活や社会生活を営む上での暮らしにくさ（社会的障壁）を理解し、それを取り除くために動き出すことが、障がいのある人もない人もお互いに人格と個性を尊重し合いながら共に生きる地域社会の実現に繋がっていきます。

そのために、障がい特性の講演会や、暮らしにくさを学ぶための研修会を、さまざまな角度から講師をお招きし開催します。また、福祉サービス事業所で働くスタッフの育成についての検討会を開催し、サービスの資質向上やスタッフの意欲向上のための研修体系をつくります。

3 事業概要

① 【新規】市民向け講演会の開催

障がい特性の理解と障がいに伴う社会的障壁を知るための連続講座（シリーズ研修）を開催します

② 【新規】障がい児者に対する福祉サービス事業所等の人材育成検討会の開催

飛騨市内にある障がい児者を支援している事業所等に働くスタッフの人材育成のための研修方法を検討する会議を開催します。

③ 【継続】自主的な活動団体に講師を派遣

保護者団体・自主的な活動団体等の勉強会や会合の場に講師を派遣し、団体の学ぶ意欲の向上や団体の円滑な活動を支援します。

④ 【継続】保護者・保育士・教員向け研修会の開催

暮らしづらいつ感じている本人や家族の困り感を共有する場の開催と、支援方法の向上のための講演会を開催します。



(款) 3 民生費	(項) 2 児童福祉費	(目) 1 児童福祉総務費	
所 属	市民福祉部障がい福祉課	TEL0577-73-7483	予算書 P.69

新規 子どもの居場所づくり事業

(ひとり親家庭応援プロジェクト)

1 事業費 (単位: 千円)	【財源内訳】	【主な使途】
2,860	国庫支出金 390 県支出金 190 参加負担金 500 一般財源 1,780	委託料 2,860
(前年度予算 0)		

2 事業背景・目的

子どもの孤食対策に当たっては、子ども食堂のような、家でも学校でもなく自分の居場所と思えるような場所を提供する支援が重要視されています。

そこで、ひとり親家庭や共働き家庭で夜間をひとりで過ごす子どもたちを地域で支援するため、放課後等に食事や学習、団らんなどを通して安心して過ごすことができる「子どもの居場所づくり事業」を実施します。なお、古川地区以外での開設についても、今後、委託事業者や場所の選定を行いながら、順次拡大を図っていきます。

3 事業概要

○ 子どもの居場所づくり事業 (2,860千円)

夜間に保護者のいない児童を対象とした、食事と生活空間の提供による子どもの居場所づくりを委託事業により行います。

【対象児童】 夜間に保護者のいない小学児童又は生活保護世帯・ひとり親世帯の児童等

【定員】 30名程度

【実施場所】 古川デイサービスセンター (ハートピア古川内) ※送迎あり

【開催日時】 原則として、毎週火・木曜日の18:00から21:00 (週2回)

【参加料】 一般児童 1回当たり300円 (利用料200円+食費100円)

(生活保護世帯又はひとり親家庭は1回当たり食費100円のみ)



(款)	3 民生費	(項)	2 児童福祉費	(目)	1 児童福祉総務費
所 属	市民福祉部子育て応援課 TEL0577-73-2458		予算書	P. 69	

新規 放課後児童クラブ指導員・児童生徒支援員研修

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
346	一般財源	346
		謝礼 52
		旅費 24
		委託料 270
(前年度予算 0)		

2 事業背景・目的

放課後児童クラブ指導員は、日中保護者が仕事で家庭にいない児童に対して、放課後や夏休みなどの長期休暇中に適切な遊びや生活の場を与え、健全な育成を促す学童保育施設（放課後児童クラブ）において、児童たちが安心して放課後を過ごせるよう支援を行っています。また、児童生徒支援員は、小中学校の通常学級に在籍する支援を必要とする児童生徒に対して、学校生活や学習活動に向かうための支援を行っています。

個に応じた適切な支援を行うためには、児童生徒の発達段階や困り感を理解するための知識や資質が必要になります。このことから、専門講師を招いて研修会を飛騨市で実施し、児童生徒支援員・放課後児童クラブ指導員としての知識や資質の向上を図ります。

3 事業概要

① 放課後児童クラブ指導員研修事業 (270千円)

放課後児童クラブ指導員を対象に専門講師を招き、指導員の資質向上のための研修会を実施します。

② 教職員研修事業 (76千円)

児童生徒支援員を対象に専門講師を招き、児童生徒の発達段階や様々な困り感をもった児童生徒への支援の在り方等についての研修会を実施します。

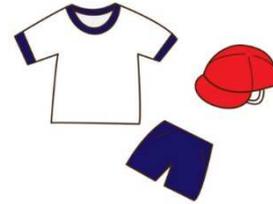
(款) 3 民生費	(項) 2 児童福祉費	(目) 1 児童福祉総務費	
所 属	市民福祉部子育て応援課 Tel.0577-73-2458	予算書	P.69
(款) 10 教育費	(項) 2 小学校費・3 中学校費	(目) 2 教育振興費	
所 属	教育委員会学校教育課 Tel.0577-73-7494	予算書	P.116・118

継続 入園・入学準備品支援事業

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
25,000	ふるさと創生基金 17,200	補助金 25,000
	一般財源 7,800	
(前年度予算 25,000)		

2 事業背景・目的

平成29年度に「入園・入学祝い金交付事業」を見直し、新たな子育て支援策として「入園・入学準備品支援事業」を始めました。平成30年度は高等学校等の対象品目を追加し、より子育て世代のニーズに応えた事業として継続します。



3 事業概要

○ 制服・体操服等購入助成 (25,000千円)

保育園入園時、小学校・中学校入学時それぞれに必要な制服・体操服等の購入費を、また、高校入学時に必要な教科書等の購入費を、一定の額を上限に助成します。

※H30からは、高等学校等の対象品目に新たに「制服、体操服」を追加しました。

【対象者】

当該年度の5月1日現在において飛騨市に住所を有する次のいずれかに該当する者。

- ① 当該年度の5月1日現在において飛騨市に住所を有する新入園児又は、小学校、中学校、高等学校等の第1学年の保護者
- ② 市内中学校又は特別支援学校中学部を卒業した高等学校等の第1学年の保護者

交付対象児	対象品目	補助金額
保育園 新年少児	・保育園で使用するスモック、体操服、上履き、通園に使用するバック等	実費 (上限 10,000 円)
新小学1年生	・学校指定の体操服、学校で使用する上履き、ランドセル等	実費 (上限 20,000 円)
新中学1年生	・学校指定の制服、体操服、通学用カバン等	実費 (上限 60,000 円)
新高校等1年生	・学校指定の教科書等 ・学校指定の制服、体操服 (H30～)	実費 (上限 30,000 円)

(款) 3 民生費	(項) 2 児童福祉費	(目) 1 児童福祉総務費
所 属	市民福祉部子育て応援課 TEL0577-73-2458	予算書 P.70

新規 保育士の処遇改善

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
12,500	一般財源	12,500	委託料	8,322
			賃金	4,178

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

現在、全国的に保育士が不足していますが、その原因は苛酷な労働環境に加え、その給料・賃金の低さにあるといわれています。

国は、平成 27 年度の子ども子育て新制度において 3% の処遇改善を行いました。平成 29 年度は、技能・経験に応じた保育士の処遇改善とともに、質の向上を図るため、全職員に対し、更に 2% の処遇改善を実施しました。これらの処遇改善は、私立の保育所に対しての国や県の負担金に反映されますが、公立の保育所には反映されていません。

このため、市では、公立保育所保育士の処遇改善を、保育士確保施策の一環として実施します。

3 事業概要

① 指定管理施設（保育園）における処遇改善加算の上乗せ（8,322千円）

指定管理者制度にて民間事業者が運営している 2 園については、処遇改善加算額を増額します。

- ・ 増島保育園 指定管理委託料
処遇改善加算（賃金改善 5% 相当分） 3,924 千円
- ・ さくら保育園 指定管理委託料
処遇改善加算（賃金改善 5% 相当分） 4,398 千円



② 市臨時職員（保育士）の処遇改善（4,178 千円）

直営の保育園における保育士の処遇改善については、「臨時職員」の呼称を「専門業務職員」に改め、賃金の見直しを行います。

(款)	3 民生費	(項)	2 児童福祉費	(目)	2 児童保育費
所 属	市民福祉部子育て応援課		TEL0577-73-2458	予算書	P. 71

拡充 病児・病後児・体調不良児保育事業

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
25,323	国庫支出金 7,350 県支出金 7,350 利用料 920 一般財源 9,703	委託料 21,000 指定管理料 4,323
(前年度予算 14,350)		

2 事業背景・目的

子どもが病気の際に、保護者の就労によって自宅での保育が困難な場合があります。市内の保護者からも、仕事を休んだことで、自らの就業に影響があったという声も聞きます。こうした事態を防ぐため、病児・病後児に対して一時的な保育を実施することにより保護者の就労を支援するとともに、安心して子育てができる環境整備を推進し、児童福祉の向上を図ります。

平成30年度からは、古川町に加え神岡町内の社会福祉法人にも病児・病後児保育事業を委託し、合計2箇所を実施します。



3 事業概要

① 【拡充】病児・病後児保育事業 (21,000千円)

病気の症状が回復しておらず、かつ当面の症状に急変が認められない児童を、専用の施設で専任の保育士や看護師が症状を見守りながら一時的に保育します。

- ・委託事業所 【継続】社会福祉法人 飛驒古川〔古川町〕(10,000千円)
- 【新規】社会福祉法人 神東会〔神岡町〕(11,000千円)

② 【継続】体調不良児保育事業 (4,323千円)

事業実施保育園に通園しており保育中に微熱を出すなど体調不良となった児童を、保護者が迎えに来るまでの間、専任の看護師が緊急的に対応します。

- ・事業実施者 社会福祉法人吉城福祉会 (指定管理施設 増島保育園)

(款) 3 民生費	(項) 2 児童福祉費	(目) 2 児童保育費	
所 属	市民福祉部子育て応援課	TEL0577-73-2458	予算書 P.71

【拡充】 保育園のエアコン整備

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
11,725	公共施設管理基金 11,700	工事請負費 11,725
	一般財源 25	

(前年度予算 4,700)

2 事業背景・目的

ここ数年、本市でも真夏日が増加する傾向にあります。平成29年度には保育園でのごしやすい環境の確保や夏季の熱中症予防のため、市内3園の未満児や年少児が使用する保育室等に重点的にエアコンを整備しました。

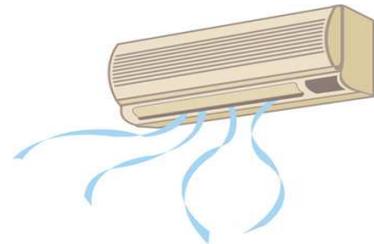
この結果、夏季における保育活動のうち特に午睡がしっかりとれるようになり、園児の体調維持に大きく寄与したという評価を受けました。

このため、平成30年度は、年中・年長児が使用する保育室等についても計画的にエアコンを整備し、更なる保育環境の改善を図ります。

3 事業概要

○【拡充】 保育園のエアコン整備 (11,725千円)

- ・ 増島保育園 (年中児室×3室、年長児室×2室)
冷房専用機器 5台
- ・ 河合保育園 (年少・年中児室×1室、年長児室×1室)
冷房専用機器 2台
- ・ 旭保育園 (年中児室×1室、年長児室×1室、職員室×1室)
冷房専用機器 3台



(款)	3 民生費	(項)	2 児童福祉費	(目)	2 児童保育費
所 属	市民福祉部子育て応援課	TEL0577-73-2458	予算書	P.71	

新規 河合・宮川子育て支援センターの木育ひろば設置

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
1,200	県支出金 500 木育事業基金 700	備品購入費 1,200

(前年度予算 1,200)

2 事業背景・目的

市では市民団体「飛騨市木育を広める会」を中心に、木工体験ワークショップや子育て支援センターでのおもちゃ広場の開催、幼児学級での木育教室の開催など、木育活動の普及に取り組んでいます。

こうした中、平成28年度には古川子育て支援センターに、平成29年度には神岡子育て支援センターに「木育ひろば」を常設しました。

平成30年度には、河合・宮川子育て支援センターに「木育ひろば」を整備し、市内全域での木育活動の推進と子育て中の親子を中心とした地域コミュニティの活性化を図ります。

3 事業概要

○ 木育広場の増設《市内3箇所目》(1,200千円)

河合・宮川子育て支援センター（河合保育園内）へ「木育ひろば」を常設

- ・木製品 木製収納台、テーブル等 1式
- ・木教材 木製おもちゃ各種 1式（まあるいつみき、つみぼぼなど）



(款)	3 民生費	(項)	2 児童福祉費	(目)	4 地域子育て支援費
所 属	市民福祉部子育て応援課 TEL0577-73-2458			予算書	P.73

新規 託児付きひとり親家庭等応援事業

(ひとり親家庭応援プロジェクト)

1 事業費 (単位: 千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
650	一般財源	558	委託料	638
	受講料	92	需要費	12

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

平成29年度に実施した「ひとり親家庭実態調査」において、「今後身につけたい資格・知識」の第1位は「パソコン技能」の取得でした。このため、市では託児付のパソコン教室（初級・中級）を開催し、ひとり親家庭等の保護者の就職・就労を応援します。

また、仕事や育児に追われやすく時間がとれないといった課題があることから、簡単に作れる料理教室を託児付きで開催し、ひとり親家庭等の生活を応援します。

3 事業概要

① ひとり親等のための託児付きパソコン教室〈初級・中級コース〉(623千円)

各コース1時間×5回×2会場（古川町、神岡町）

【定員】 各コース10名（計40名）

【場所】 各町公民館など

【時間】 19:00～20:00

【参加料】 2,000円（テキスト代）

【内容】 初級；文書作成の基礎、簡単な表の作成 など
 中級；文書作成の拡張機能、表のグラフ化 など

講座終了後、希望者には就労情報の提供などを行います。



② ひとり親等のための託児付き簡単料理教室 (27千円)

【定員】 古川会場12名、神岡会場12名（計24名）

【場所】 各町公民館など

【時間】 19:00～21:00

【参加料】 500円（材料代）

【内容】 簡単で美味しく、安価にできる料理の講習会



(款) 3 民生費	(項) 2 児童福祉費	(目) 5 母子福祉費	
所 属	市民福祉部子育て応援課 TEL0577-73-2458	予算書	P. 73

【拡充】暮らしに困難を抱える方の相談支援体制整備

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
6,280	国庫支出金	4,206	賃金	4,437
	一般財源	2,074	役務費	826
			その他	1,017
(前年度予算 2,843)				

2 事業背景・目的

生活保護に至る前のセーフティネットとして、平成27年度より生活困窮者自立支援事業を実施しており、相談件数は年々増加しています。また、相談内容も精神疾患、ひきこもりなどが困窮背景に絡んだ困難なケースが多いため、的確な助言や支援に導くことができる熟練した職員の確保が課題となっています。

また、他人と接することが困難な方や家庭の事情を知られたくない方などに配慮した、あんきに相談できる環境を整備する必要があります。

3 事業概要

① 【拡充】相談支援員の増員 (5,609千円)

将来の持続的な相談支援体制の確立と、支援員の防犯対策のために相談支援員を1名増員します。(現在1名 ⇒ 2名体制)

② 【新規】出張相談所の開設 (671千円)

千代の松原公民館の一室を利用し、プライバシー等に配慮した出張相談所を開設します。(週1回程度の予定です)



(款)	3 民生費	(項)	1 社会福祉費	(目)	1 社会福祉総務費
所 属	市民福祉部地域包括ケア課		Tel.0577-73-6233	予算書	P.60~61

新規 暮らしに困難を抱える方の就労自立つなぎ支援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
487	一般財源	賃金 413 役務費 74

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

就職活動はしているが年齢等の条件によりなかなか職に就けない方、働いているが傷病や障がい等により十分な仕事ができず生活費が足りない方など、就労に関する生活困窮相談が増加しています。

生活困窮者に対する就労支援として、ハローワークと連携した企業トライアル雇用事業を積極的に活用するとともに、当事業の活用が困難な方については、市が直接雇用することにより収入をつなぐことで、最低限度の生活と就職活動を支援し、生活保護に陥る手前のセーフティネットとして生活自立の助長を図ります。また、ひきこもりなど早期に就労が困難な方については、就労・社会復帰のきっかけづくりとして、精神等の障がい者就労に精通した法人等のサポート体制を確立した上で仕事を提供できるような場の確保について検討を進めます。

3 事業概要

3ヶ月を目安に就労による生活自立につなげることを目標とし、市の直接雇用（臨時職員）による短期間の就労自立支援（収入つなぎ）を実施します。

- ・職に就くまでの間の生活費及び就職活動費用の確保
- ・就労支援員による仕事の計画・管理（適性検査、座学等を実施）
- ・障がい者相談事業所によるサポート
(支援員に対する助言、本人面談による特性判断等)



(款)	3 民生費	(項)	1 社会福祉費	(目)	1 社会福祉総務費
所 属	市民福祉部地域包括ケア課		TEL0577-73-6233	予算書	P. 60

拡充 農×ジョブチャレンジ事業

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
2,396	国庫支出金 1,577 一般財源 819	委託費 2,366 補助金 30

(前年度予算 2,145)

2 事業背景・目的

働くことが可能でありながらも、生活リズムが崩れている、社会との関わりに不安がある、勤労意欲が低下しているなどの理由により生活困窮に陥ってしまうケースでは、就労による自立の前段階として生活面と社会面の立て直しを促すことが必要です。

平成29年度より株式会社ありがとうファームに農業を通じた就労準備支援事業を委託してから現在までに、ひきこもりの若者を就労につなげるなどの実績を上げており、平成30年度以降も引き続き事業に取り組み、働くことに困難を抱えている方のサポートと農福連携の推進を図ります。また、金銭的に事業所へ通うことが困難な方に対し、通所費用を助成することで支援の充実を図ります。

3 事業概要

① 【継続】 農業を通じた就労準備支援 (2,366千円)

生活困窮者等が農業体験や訓練等を通じて、就労に必要な基礎能力を向上させ、経済的・社会的自立を促進します。(支援プログラムによる指導・訓練)

(生活自立支援) 健康・体力づくり、不規則な生活の改善

(社会自立支援) 協調性・コミュニケーション能力の向上、自信回復

(就労自立支援) 就労活動に向けた知識等の習得 (模擬面接など)

② 【拡充】 事業所への通所費用の助成 (30千円)

事業所までの交通費の負担が困難な方に対し、バス代等の実費負担分を助成します。



(款)	3 民生費	(項)	1 社会福祉費	(目)	1 社会福祉総務費
所 属	市民福祉部地域包括ケア課	TEL	0577-73-6233	予算書	P. 61

新規 やさしいまちづくり応援事業

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
1,698	市民の暮らし応援基金 一般財源	補助金 報償費
	1,683 15	1,683 15

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

子どもから高齢者まですべての市民があんきに暮らせるやさしいまちづくりを推進するためには、行政のみならず、市民自らも地域や生活の課題などについて考え、皆で支え合う地域社会の実現を目指さなければなりません。そこで、地域における福祉のまちづくりの推進に資する活動を行う団体に対し活動費の一部を助成し、公の場でそれぞれの福祉活動について発表することで、活動団体の更なるやりがいに繋げるとともに、地域住民が皆で支え合う福祉意識の浸透を図ります。

3 事業概要

地域福祉まちづくり事業（活動）に取り組む団体を公募し、審査に合格した団体に対し活動費の一部を助成します。また、「健康と福祉のつどい」などの場で事業発表を行い、活動について市民にPRします。

【対象事業】

- (ア) ひとり親家庭を応援する事業
- (イ) 障がい児者を支援する事業
- (ウ) 高齢者を支援する事業
- (エ) 地域福祉ボランティア活動事業
- (オ) その他、福祉分野における課題を解決するための事業

【助成金額】 助成金上限30万円（助成率10／10）



(款)	3 民生費	(項)	1 社会福祉費	(目)	1 社会福祉総務費
所 属	市民福祉部地域包括ケア課	TEL0577-73-6233	予算書	P.60・62	

継続 和光園の移転新築整備

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
903, 113	県支出金 95, 000 福祉事業基金 40, 400 合併特例債 767, 200 一般財源 513	工事請負費 894, 621 委託料 7, 979 役務費 513
(前年度予算 436, 752)		

2 事業背景・目的

養護老人ホーム和光園の現施設は、建設後34年が経過し、設備等に大規模な修繕が必要な時期となったことに加え、8畳の居室に2名が入居しており、プライバシーが重視される現代においては適切な居住環境とは言い難い状況にあります。

このため隣接地に移転新築し、入所者同士や地域と互いに協力し合える環境で、安全、安心に生活できる空間づくりを目指します。

3 事業概要

- ・平成30年度施工予定
 造成・建築工事、電気工事・機械設備工事 一式 (平成30年度末完成見込)

- ・施設の概要

定	員	50人
構	造	RC造 4階建
延	べ	床面積
		2,521.39㎡
居	室	50室
		(内トイレ付居室10室)



新施設のイメージパース

(款) 3 民生費	(項) 1 社会福祉費	(目) 3 老人福祉費	
所 属	市民福祉部地域包括ケア課 TEL0577-73-6233	予算書	P.64～65

拡充 養護老人ホーム老人保護措置費の見直し

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
125,000	負担金	27,112	措置費	125,000
	一般財源	97,888		

(前年度予算 122,700)

2 事業背景・目的

24時間運営の養護老人ホーム和光園では夜勤者は必須ですが、介護人材同様に人材確保が難しい状況となっています。

更に、運営者は移転新築も踏まえた体制強化を検討していますが、職員の高齢化も進んでおり、若い人材の確保も課題となっています。

市では、保育園や養護老人ホーム等の福祉施設において、職員が安定的に長期間勤務できる雇用環境を整え少しでも人材を確保しやすくするため、老人保護措置費を見直し職員の処遇改善を実施します。

3 事業概要

○民間給与等改善費の加算分 (8,680千円)

養護老人ホームの運営費となる老人保護措置費は、国が示す支弁基準に基づき設置市町村が独自に算定します。市では平成30年度から民間施設給与等改善費を加算し、職員の処遇改善を図ります。

当該加算は公立と民営の初任給等の給与水準や昇進その他の身分保障等の格差を是正するためのもので、施設の4月1日現在の常勤職員の一人当たりの平均勤続年数により階級区分が決定し、一般事務費及び特別事務費(障害者等加算)に加算率(想定加算率11%)を乗じて算出します。

想定加算額 一般事務費分 8,265千円
 特別事務費分 415千円

(款)	3 民生費	(項)	1 社会福祉費	(目)	3 老人福祉費
所 属	市民福祉部地域包括ケア課 TEL0577-73-6233			予算書	P.66

拡充 地域見守り体制等の整備

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
6,564	一般財源	賃金
	6,564	6,564
(前年度予算 4,500)		

2 事業背景・目的

一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、世代に関わらず経済的な不安を抱える世帯等が増加傾向にあり、民生委員・児童委員活動を始めとする従来の取り組みだけでは、地域で支援を必要としている方の情報を把握することが困難になりつつあります。

また、近年は地震等の大規模な自然災害が全国で相次いでおり、災害避難支援における要援護者の情報整理も大きな課題となっています。

このため、平成29年度から専任の「地域見守り支援員」2名を配置し、民生委員・児童委員や地域住民からの「心配の声」や、一人暮らしの高齢者の生活状況チェックリスト等をもとに、気になる世帯の個別訪問を行うとともに、災害時要援護者台帳の情報更新を行いました。

訪問により把握した課題等を整理し、保健師、ケアマネージャー、生活困窮相談員等との連携により必要な支援に結び付けていますが、更に体制づくりを進める必要があります。

3 事業概要

地域見守り支援員を1名増員します。これにより古川・河合・宮川町主担当2名、神岡町主担当1名の体制とすることで、よりきめ細かな対応が可能となります。



(款)	3 民生費	(項)	1 社会福祉費	(目)	3 老人福祉費
所 属	市民福祉部地域包括ケア課		TEL0577-73-6233	予算書	P.64

[拡充] 地域複合サロンの拡大推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
66	一般財源	66
		報償費 48
		旅費 18
(前年度予算 0)		

2 事業背景・目的

高齢化と後継者の不足で地元商店が少なくなり、公共交通網が十分とはいえない当市では、運転事故に配慮し運転免許証を返納することによって買い物等の日常生活に不便が生じ、買い物弱者が発生します。市ではこれまで移動販売事業を支援し、市内全域で運行いただいておりますが、地域によっては週1回の運行となっております。また、移動販売事業者や民生委員・児童委員からは、高齢者が運転しなくなると外出する機会も徐々に減り、引きこもり状態となってしまいう例が出るなどの報告もあります。これらの複合的な課題に対処するため、地域で買い物ができ、語らいができる場を創出するため、平成29年度に市と生活協同組合コープぎふとの連携により、高齢者の買い物対策と語らいによる生きがいを創出する地域複合サロン『みーんなよらまいか』を立上げ、宮川振興事務所を会場に試行しました。ボランティア団体「おたがいさまひだ」のコーディネーターによりお茶やお菓子を楽しみながら語らい、コープぎふの商品や購入方法の説明を受け、実際に注文や受取りも可能です。

3 事業概要

実証事業は非常に好評であり高齢者のニーズも高かったことから、平成30年度は実施箇所を他町にも拡充します。また、商店の出前展示販売会や、地域の子どもたちとの交流、健康講座など、買い物や交流の内容も拡充していきます。



(款)	3 民生費	(項)	1 社会福祉費	(目)	3 老人福祉費
所 属	市民福祉部地域包括ケア課		TEL0577-73-6233	予算書	P. 64

拡充 いきいき健康増進事業

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
15,942	一般財源	15,942
		補助金 15,000
		委託料 563
		需用費 379
(前年度予算 15,914)		

2 事業背景・目的

いきいき健康増進事業は、市内の入浴施設等で利用できる『いきいき券』を交付することで、高齢者の外出機会を増やし引きこもりの予防を図ってきました。平成29年度からは、65歳以上であってもお元気で使われない方もあるため対象者を70歳以上に（従来は65歳以上）引き上げましたが、4,500円分の100円券を一度に何枚でも利用できるように変更したことで、市民の皆様からは使いやすくなったと好評をいただきました。

しかし、更に健康寿命の延伸を図るためには、比較的早いうちに自ら能動的に健康づくりに取り組むことが重要であり、一番身近で簡単に取り組める「歩行」に着目し、そのきっかけづくりを支援するため、いきいき健康増進事業に補助用具等との選択制を導入します。

3 事業概要

○いきいき券と歩行補助用具等の選択制導入並びに使途の拡充

【継続】

70歳以上の高齢者で交付申請のあった方に1枚100円の45枚綴(4,500円)のいきいき券を交付します。市内の入浴施設、鍼灸マッサージ、タクシーに利用可能です。

【拡充】補助用具等の選択制の導入（下記のいずれかを選択）

- ① いきいき券
- ② トレッキングポール又は活動量計（万歩計）
- ③ 1本杖の購入助成（上限4,500円）
- ④ シルバーカー又はキャリーバッグの購入助成
（購入費の1/2、上限10,000円）



使途の拡充：『飛騨市コミュニティバス ひだまる』でも利用可能

(款)	3 民生費	(項)	1 社会福祉費	(目)	3 老人福祉費
所 属	市民福祉部地域包括ケア課		TEL0577-73-6233	予算書	P.64～65

継続 買い物弱者の支援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
4,360	一般財源	4,360 補助金

(前年度予算 2,400)

2 事業背景・目的

中心地の商店街やスーパーなどへ買い物に出かけられない「買い物弱者」対策については、平成28年度に生鮮食品や生活物資等の移動販売事業への参入促進と事業継続を図るための助成事業を創設しました。JAひだの支店・営業所の統廃合により、平成30年2月で生活物資販売部門が大幅に縮小することが明らかとなり、買い物弱者の増加が懸念される中、その打開策として移動販売の必要性がますます高まっています。

移動販売は全国各地で行われていますが、行政の支援は初期投資に限られているところが多く、事業の採算が取れずに撤退する事例も見受けられます。

本市では買い物弱者対策として初期投資だけでなく運行経費に対する支援も行うことで、継続した事業運営をサポートし、市民がいつでも安心して買物のできる環境を維持します。

3 事業概要

・ 運行経費補助

対象経費 修繕料、消耗品費（タイヤ等）、車検費用、任意保険料
燃料費（40円/km）、人件費（1,000円/h）

補助率 1 / 2 （上限1,000千円）

・ 車両購入補助

1 台目 補助率 1 / 3 （上限1,000千円）

2 台目以降 補助率 1 / 2 （上限3,000千円）



(款)	3 民生費	(項)	1 社会福祉費	(目)	3 老人福祉費
所 属	市民福祉部地域包括ケア課 TEL0577-73-6233			予算書	P. 65

新規 高齢者等買い物おたすけ便事業

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
900	一般財源	900 補助金

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

市ではこれまで、買い物弱者対策として移動販売事業への支援を行ってきました。これにより新たな事業者の参入や運行ルートの拡充があり、市内全域において自宅前で生鮮食料品等の買い物ができる環境が整いました。しかし、日用生活用品の中には移動販売車に積載できない大きな商品などもあり、買い物弱者支援の課題となっています。商店によっては配達エリアを限定して無償あるいは有償で配達するサービスもありますが、市内全域で同様のサービスを受けられる状況にはありません。

3 事業概要

市内のホームセンター「ジャンボあらしき」が、宅配事業者と連携し地域への社会貢献の一つとして、料金の一部を負担（値引）することで通常価格より配達価格を抑えた飛驒市向けの特別サービスを開始されます。これにより通常の宅配価格よりも安価で日用生活用品を市内全域への宅配いただけることとなります。

このような、日用生活用品を「市内全域、どこへでも！」配達するサービスを行う事業について、買い物弱者が利用される場合に限り、市が助成する「宅配型」の支援事業を創設します。これにより、一般的な梱包サイズの配達価格が1コイン（500円）で利用できることとなります。

- ◆助成対象者 (70歳以上高齢者、身体障害者・療育・精神障害者保健福祉手帳所持者、要介護認定者)
- ◆助成額 (1回につき配達料の1/2以内、上限500円。ただし、同一世帯への配達年6回分まで)
- ◆300件×6回×500円＝900,000円 (助成は市内事業者が、市内全域へ宅配する事業に限ります。)

例) 一般的な梱包サイズ120(みかん箱程度)で15kg以内の場合 (代引料込)

通常配達料金	事業者の特別割引	飛驒市の助成	対象利用者の負担
1,900円	▲900円	▲500円	500円



※ただし、上記料金は、3,000円以上の注文の場合に限ります。

(款) 3 民生費	(項) 1 社会福祉費	(目) 3 老人福祉費	
所 属	市民福祉部地域包括ケア課	Tel.0577-73-6233	予算書 P.66

継続 家族介護応援手当事業

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
18,000	一般財源	補助金
	18,000	18,000

(前年度予算 24,000)

2 事業背景・目的

市では、在宅介護の経済的・精神的負担の軽減を図るため、要介護3以上の方を在宅で介護している家族等への慰労金として介護支援手当の交付を行ってきました。平成27年度の介護保険制度の改正により、国等の公費支援の対象外とされたことを踏まえ、今後のあり方について検討を進めてきました。

一方、介護職が不足し、人員基準が伴わないことで市内の特別養護老人ホームが定員まで入所できない状況が続いていることから、介護の支え手の一形態として家族介護の位置付けが高まっています。

こうしたことから、平成29年度からは従来の慰労的な意味合いではなく、家族によるインフォーマルケア*に対する給付と位置づける「家族介護応援手当」に名称を変更し、新たにダブルケア加算を導入するなど在宅介護者の継続的な支援に取り組んでいます。

(※介護保険や公共サービスに該当しない支援)

3 事業概要

要介護3以上の要介護者を在宅介護する家族に対し、月額1万円の応援手当を交付します。なお、乳幼児を育てながら高齢者のケアを行っている方や、要介護2以下の要介護者や障がい者のケアを併せて行っている方など、同一家庭で2名以上の介護を行っている家族介護者に対し、月額5千円を加算します。また、家族介護者の交流の場を設け、体操教室などによる心身のリフレッシュや悩み事相談など、気軽に参加できるコミュニティの形成を図ります。



(款) 3 民生費	(項) 1 社会福祉費	(目) 3 老人福祉費	
所 属	市民福祉部地域包括ケア課	TEL0577-73-6233	予算書 P.65

継続 条件不利地域における福祉サービスの確保支援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
3,000	一般財源	補助金
	3,000	3,000

(前年度予算 3,000)

2 事業背景・目的

市街地から離れた地域での高齢者福祉サービスは、利用者の少なさや移動コストの増加などの課題から、民間事業者が採算性を確保することが難しく、サービス拡充が実現しない状況にあります。

このため、条件的に不利な地域において新たなサービス提供に取り組む事業者に対し、不採算部分の財政支援を行うことで、安定的なサービス提供体制を確保し、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるまちづくりを推進します

3 事業概要

○河合お泊りデイサービス事業の支援

社会福祉法人吉城福祉会が指定管理で運営する河合デイサービスセンターにおいて、同法人の自主事業として、平成29年度からお泊りデイサービスの提供が開始されました。

河合・宮川地区では初めて提供される宿泊型のサービスであり、地域からも大きな期待が寄せられています。人口密度や地理的な問題から市街地での運営に比べて採算性が低くなるが見込まれており、不採算の要因となるスタッフ1名分の人件費相当について、平成30年度も引き続き3,000千円を上限に助成を行います。



河合デイサービスセンター (河合町角川)

(款)	3 民生費	(項)	1 社会福祉費	(目)	3 老人福祉費
所 属	市民福祉部地域包括ケア課		TEL0577-73-6233	予算書	P. 65

継続 介護職員初任者研修の開催

（介護人材確保対策プロジェクト）

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】										
2,008	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">ふるさと創生基金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">1,200</td> </tr> <tr> <td>受講料</td> <td style="text-align: right;">780</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">28</td> </tr> </table>	ふるさと創生基金	1,200	受講料	780	一般財源	28	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">委託料</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">1,972</td> </tr> <tr> <td>使用料</td> <td style="text-align: right;">36</td> </tr> </table>	委託料	1,972	使用料	36
ふるさと創生基金	1,200											
受講料	780											
一般財源	28											
委託料	1,972											
使用料	36											
（前年度予算 1,985 ）												

2 事業背景・目的

介護職の入門資格である介護職員初任者研修は、人口の少ない地域では、県の指定を受けた研修事業者も採算が取れず開講できないという実情があります。このため平成28年度から市が実施主体となり、不採算面を市が助成することで市内での研修開講を実現し、市民の皆様が受講しやすい環境を整えてまいりました。

平成30年度については、平成28年度の状況を勘案し年1回1コースの開催とし、介護職を志す市民を増やす取り組みを継続していきます。

3 事業概要

○ 介護職員初任者研修実施（2,008千円）

平成30年度も通信通学併用コースのみの開講として実施します。



古川町内で開催した初任者研修の様子

(款)	3 民生費	(項)	1 社会福祉費	(目)	3 老人福祉費
所 属	市民福祉部地域包括ケア課 TEL0577-73-6233			予算書	P. 65

新規 介護の仕事への興味関心づくり

(介護人材確保対策プロジェクト)

1 事業費 (単位: 千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
210	県支出金	65	使用料	120
	参加費	24	需用費	90
	一般財源	121		
(前年度予算 0)				

2 事業背景・目的

平成29年度より実施している市内施設等をバスで巡る「大人の社会科見学ツアー」が人気を博していますが、介護人材育成連携協定を締結したサンビレッジ国際医療福祉専門学校においても平成29年度県の委託事業として「福祉・リハビリを学ぶバスツアー」を実施され、飛騨市からも20名以上の参加者ありました。福祉関係の進学を希望する高校生の参加などもあり、介護の仕事への興味喚起に効果的な機会となりました。そのため、シニア層から主婦、小・中・高校生まで気軽に介護の仕事を知っていただける機会づくりとして、市内の介護施設等を見学できる機会を新たにつくり、興味関心のきっかけづくりを行い重層的な介護人材確保施策群の新たな施策として位置づけていきます。

3 事業概要

○介護の仕事・先端介護機器見学バス（認知症サポーター養成講座劇鑑賞付）事業

市内の特別養護老人ホーム3施設、認知症高齢者グループホーム・小規模多機能型居宅介護施設、サービスつき高齢者住宅、デイサービスセンター等を巡り施設の見学、介護ロボット見学、介護職員の仕事のお話などを聞き、認知症サポーター養成講座として地域包括支援センター職員による創作劇を鑑賞するツアーを開催します。小中学生・親子、主婦、シニアなど市民すべてを対象に介護の仕事に興味関心を喚起するきっかけとしていきます。



(款)	3 民生費	(項)	1 社会福祉費	(目)	3 老人福祉費
所 属	市民福祉部地域包括ケア課	TEL	0577-73-6233	予算書	P. 64~65

拡充 特養夜勤者処遇改善臨時交付金事業

(介護人材確保対策プロジェクト)

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
5,516	ふるさと創生基金	5,500	補助金	5,516
	一般財源	16		
(前年度予算 5,366)				

2 事業背景・目的

平成28年度より特別養護老人ホームの介護職不足による入所制限等の実態に対処するべく、法人が夜勤者への手当増額をした場合に、夜勤1回あたり1人700円を夜勤手当の財源として法人へ助成し、夜勤職員の処遇改善を図りながら、人材確保の取組みを続けてきました。この手当により現場介護職の気持ちを後押しでき、運営方法を工夫するなどの効果がみられ、1施設ではまだ夜勤者は充足していないものの入所制限を解除するまでに至りました。

しかし、夜勤介護職の確保については依然厳しい状況が続いており、どの事業所も人材確保が大きな課題となっています。市では第7期介護保険事業計画でも介護人材確保対策に注力する方向性で計画をしており、事業を充実させ、更なる人材確保を図ります。

3 事業概要

平成28年度から夜勤1回あたり1人700円を夜勤手当の増額財源として法人へ助成し、その分が介護職員の夜勤手当の増額分とされました。

これを継続しながらも、法人独自の負担も交えながら現状以上に手当の増額を図ろうとする法人に対し、支援を拡充します。

夜勤を各法人の平均的な1月当たりの夜勤回数より多く行う介護職員に対して、手当額を増額する法人に対し、その増額分の2分の1の額(1人1回2,500円を上限)を従来の補助に加え上乗せして補助します。

(款)	3 民生費	(項)	1 社会福祉費	(目)	3 老人福祉費
所 属	市民福祉部地域包括ケア課	TEL	0577-73-6233	予算書	P. 65

拡充 先進介護機器等の導入支援

(介護人材確保対策プロジェクト)

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
600	ふるさと創生基金 600	補助金 600

(前年度予算 1,000)

2 事業背景・目的

いかに少数の介護職で対応していくか、また介護職の身体負担をいかに軽くして介護サービスを提供していくかという視点を持ち、工夫した介護を現場実践していくことは、今後の人口動態を踏まえても必要不可欠な取組みです。国も推進体制をとる中、関係産業界でも介護負担を軽減する等介護ロボットや人間工学に基づいた装着型介護機器など様々な機器・器具が市場に登場してきています。

介護現場の処遇改善、介護職の離職防止、シニア層の介護職参入促進等も踏まえ、市内事業所の積極的な先進介護機器等の導入を支援します。

3 事業概要

① 【継続】介護ロボット導入支援補助金 (300千円)

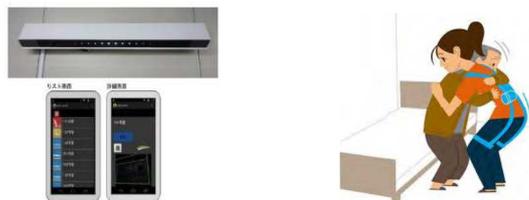
市内の介護保険施設、グループホーム等夜勤の伴う指定介護サービス事業所での介護ロボット(経済産業省認定機器)購入に対して費用の2分の1(上限10万円)を補助します。

※県でも同様・同額の補助制度があります。介護保険施設に対してはその上乗せ制度として運用し、その他の施設は本市の補助のみとなります。

② 【拡充】介護ロボット以外の介護器具等導入支援補助金 (300千円)

介護ロボットの認定を受けていないが、介護職員の負担軽減等に有用性が認められる介護器具・機器等の導入について、補助額と個数上限を拡大します。

- ・補助額 介護器具等1品目の導入につき費用の4分の3(上限5万円)を補助。
- ・補助個数 グループホームは1施設1個、介護保険施設は9床につき1個を上限。



(款)	3 民生費	(項)	1 社会福祉費	(目)	3 老人福祉費
所 属	市民福祉部地域包括ケア課	TEL	0577-73-6233	予算書	P. 65

拡充 介護事業所人材確保応援事業

(介護人材確保対策プロジェクト)

1 事業費 (単位: 千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
650	ふるさと創生基金	600	補助金	650
	一般財源	50		
(前年度予算 1,000)				

2 事業背景・目的

介護人材確保の問題は、何よりもまず介護サービス事業所自体の能動的な取組みが展開されることが基本となります。そのため、介護事業所が従前にはない視点や考え方で自らの職場の魅力にも磨きもかけながら人材確保に取り組むことを奨励し、市内介護事業所の求人力を向上させるための取組みを推進します。



3 事業概要

① 【継続】 空き家等介護事業所社宅化推進補助金 (360千円)

市外から移住、Uターンして介護職を希望する方や市内の母子家庭、現役介護職、介護職希望者のために、市内の空き家・アパート等を社宅として借り上げる介護サービス事業者に対し、借上料の3分の2 (月額3万円を上限) を3年間の限定で補助します。

② 【継続】 介護人材紹介者支援推進補助金 (80千円)

自らの事業所へ介護職として人材を紹介され、就職につながった場合に、その紹介者へ謝礼を支払う事業者に対し、その額の2分の1 (1人1万円を上限) を支援します。

③ 【継続】 介護事業所魅力ブラッシュアップ推進補助金 (160千円)

自らの事業所の魅力を掘り起こし、伝わりやすくり磨き、自らの求人力を上げることを支援します。求人活動や就職ガイダンス、様々な手段による求人声かけ活動のツールとして専門のデザイン会社等に依頼して質の高いパンフやチラシ、SNS活用データ等を作成する市内介護サービス事業所に対し、その作成費用の2分の1 (8万円を上限) を補助します。

④ 【新規】 介護事業所地域イベント出展PR支援事業 (50千円)

複数の介護事業所が合同で地域イベント等に出展し、介護の仕事の魅力や自法人の紹介など、広く市民等に介護業界のイメージを明るく発信する経費を支援します。

(款)	3 民生費	(項)	1 社会福祉費	(目)	3 老人福祉費
所 属	市民福祉部地域包括ケア課		TEL0577-73-6233	予算書	P.65

継続 地域若手介護人材育成支援モデル事業

（介護人材確保対策プロジェクト）

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
398	ふるさと創生基金	300	補助金	360
	一般財源	98	旅費	38
（前年度予算 190 ）				

2 事業背景・目的

中長期的視点で質の高い優秀な若者の介護人材育成を着実に進めることは、将来の飛騨市の介護に対する安心を生み出す重要な視点です。

そのため、サンビレッジ国際医療福祉専門学校（以下「専門学校」という）を運営し、人材育成にも取り組んでいる社会福祉法人新生会と、「地域若手介護人材育成に関する連携協力に関する協定」を平成29年7月に締結しました。この協定は、飛騨市へ帰って介護のエキスパートとなって活躍する人材をしっかりと育てていただくために協力するというものです。地元の高校生に福祉の仕事を知り、この分野への興味や関心を広げてもらうための機会を提供していただきながら、介護福祉士を目指して専門学校へ進学する生徒に対し、市で修学資金や市内就職支援をはじめ様々なサポートを行います。

3 事業概要

当該法人が運営する介護福祉士養成校であるサンビレッジ国際医療福祉専門学校から専門学校講師を派遣いただき、市内高校で福祉職の魅力や尊さを教える福祉授業の展開を図ります。また、福祉・リハビリを知るためのバスツアーを飛騨市発着で実施いただき、福祉・介護への興味関心を深める機会を提供いただきます。

市内介護事業所で就職するために同専門学校に進学し、介護福祉士を目指す学生に対し、修学資金の支援、市内介護事業所でのインターンシップ等の支援等を行います。

また、協定の一環として、飛騨市支え合いヘルパー養成講座、フォローアップ講座への講義、見学等の支援をいただきます。

・修学資金支援

同専門学校に進学が決まった段階で進学祝金30,000円を支給します。

入学後年額15万円の修学資金を在学中（2年間）支給します。

また、市内高校2校の在校生徒は、市で実施する介護職員初任者研修を受講した場合に、受講料を無料とする支援も行います。

(款)	3 民生費	(項)	1 社会福祉費	(目)	3 老人福祉費
所 属	市民福祉部地域包括ケア課 TEL0577-73-6233			予算書	P.64・66

継続 介護資格研修の受講費用支援

(介護人材確保対策プロジェクト)

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
200	ふるさと創生基金	200	補助金	200

(前年度予算 250)

2 事業背景・目的

介護職のキャリア段階として、介護福祉士の前段階となる国規定の研修に、入門クラスの「介護職員初任者研修」(ホームヘルパー)、中級クラスとなる「介護福祉士実務者研修」(訪問介護のサービス提供責任者)があります。これらの資格は介護職未経験者から新任介護職や無資格で経験ある介護職まで受講できるもので、介護職員としての働き手を掘り起こし、介護職の質の向上、対応力の向上を図っていく上で重要な研修です。

しかし、飛騨地域では受講機会が少ないため、平成28年度から市が初任者研修を実施していますが、日程の都合等で高山市や富山市での研修を受講される方もいらっしゃいます。そのため、その受講料についても支援し、限られた受講機会の中でも受講しやすい環境を整え、市内介護職の質の向上、人材確保を推進します。

3 事業概要

① 介護職員初任者研修受講料助成事業 (100千円)

飛騨市内では受講機会がないことから市で研修事業者へ委託し、平成30年度も開講しますが、高山市内でも研修事業者が開講される見込みがあるため、日程の関係等でこちらを受講する場合に、受講費用に対し5万円を助成することとし、市民の受講機会を広げます。

② 介護福祉士実務者研修費用助成事業 (100千円)

介護福祉士実務者研修は、特別養護老人ホーム等の介護施設の介護職が受講し、介護福祉士を目指しスキルアップする研修です。介護施設等が職員の受講費用を負担した場合に5万円を上限に助成します。

(款)	3 民生費	(項)	1 社会福祉費	(目)	3 老人福祉費
所 属	市民福祉部地域包括ケア課		TEL0577-73-6233	予算書	P.66

新規 ひとり親家庭への介護職資格取得支援

(ひとり親家庭応援プロジェクト)

1 事業費 (単位: 千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
328	ふるさと創生基金	300	補助金	328
	一般財源	28		
(前年度予算 0)				

2 事業背景・目的

市で実施したひとり親家庭のアンケートにおいて、10名程度の方が介護の仕事に興味を持たれていました。こうした興味が実際の仕事へとつながるよう、子育てしながら、また、仕事と子育てを両立しながら介護職の資格を取得できるような支援を行います。このことにより、介護職不足への対応に資するとともに、ひとり親家庭の安定した収入と職を得るための支援として推進します。

3 事業概要

① 介護事業所で働きながら介護福祉士実務者研修資格取得支援 (120千円)

市内の介護事業所へ就職し、子育てしながら、介護福祉士実務者研修取得に向けた勉強時間の確保のために、就労時間を軽減した場合(短時間勤務等)に、その短時間勤務によってフルタイム就労に及ばない賃金分を補助します。(※実務者研修取得学習期間の6ヶ月間、1ヶ月2万円を上限に差額分を補助します。)

② 他業種で働きながら介護職員初任者研修資格取得の支援 (128千円)

市で開講する介護職員初任者研修は、日曜日のスクーリング受講となります。この受講に際し、日曜日の保育料や民間への託児に係る費用及びスクーリング受講のために仕事で休みをとる場合の賃金減額分等を補助します。(※初任者研修スクーリング16日間、日額8,000円を上限に、日額分を支給します。)

③ 無職の方が介護職員初任者研修を受講する場合 (80千円)

ハローワークの求職者訓練の講座受講により資格を取得し、市内の介護事業所に就職する場合、訓練受講給付金月10万円に市単独で生活費支援として月2万円を上限に上乗せ支援します。(※15万円と月の現総収入額の差額を上乗せ(月2万円を上限)して補助します。ただし、初任者研修受講期間中の4ヶ月間限定。)



(款)	3 民生費	(項)	1 社会福祉費	(目)	3 老人福祉費
所 属	市民福祉部地域包括ケア課	TEL	0577-73-6233	予算書	P. 66

継続 元気シニアの支え合い人材確保と介護予防の推進

(介護人材確保対策プロジェクト)

1 事業費 (単位: 千円)	【財源内訳】	【主な使途】
3,986	保険料 824	委託料 3,586
	国県支出金他 2,255	補助金 400
	一般財源 907	

(前年度予算 3,705)

2 事業背景・目的

介護人材確保においては、「量と質」の両面の視点で人材掘り起こしに取り組むことが必要不可欠です。新たな担い手として期待していきたい60歳代を中心とした元気シニアを掘り起こし、支え手を確保していくことを重点課題として取り組みます。

また、シニア層は働くことでいつまでも元気でいられる介護予防の視点からも社会参画のひとつとして、『しっかり就労』、『できること就労』、『ボランティア』と三つの視点でシニア世代の様々なニーズに合わせた社会参加の間口を設け、元気に支え手として活躍しながら介護予防を図る取り組みを推進します。

3 事業概要

① 【継続】シニア介護職就職奨励金[しっかり就労] (400千円)

60歳代の方が市内介護事業所等へ介護職として就職した場合に、奨励金を交付します。(社保適用者5万円、雇用保険のみ適用者3万円)

② 【継続】飛騨市支え合いヘルパー養成[できること就労]

神岡地区において、要支援認定者等に対する基準緩和訪問サービスとして働くヘルパーを養成する飛騨市支え合いヘルパー養成講座及び同フォローアップ講座を開催し、人材養成に地道に取り組むとともに、平成30年度は新たに古川地域での実施に向け準備を進めます。

③ 【継続】介護ボランティアポイント制度[ボランティア]

介護施設等でのボランティア活動を通し、介護職をサポートしていただくボランティア人材(介護支援サポーター)の拡充を図り、ボランティア参画による生きがいくくりと介護予防推進を図ります。

※介護保険事業特別会計の地域支援事業として、②の生活支援体制整備事業(2,173千円)の一部及び③の介護ボランティアポイント事業(2,762千円)を社会福祉協議会へ委託し実施します。

(款)	3 民生費	(項)	1 社会福祉費	(目)	3 老人福祉費
所 属	市民福祉部地域包括ケア課		TEL0577-73-6233	予算書	P.66
会 計	介護保険特別会計(保険勘定)				
所 属	市民福祉部地域包括ケア課		TEL0577-73-6233	予算書	P.84・86

【拡充】 介護福祉士のU・Iターン就職の奨励

(介護人材確保対策プロジェクト)

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
320	一般財源 320	補助金 320

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

介護の国家資格「介護福祉士」は、現場での介護経験により国家試験を受験するケースのほか、福祉系の大学・専門学校等で学び国家試験を受験し資格取得して卒業するケースがあります。飛騨圏域には通学可能な介護福祉士を養成する大学、専門学校等がなく、圏域外の学校へ入学し、そのまま圏域外で就職し、地元へ帰ってこないケースが多々あります。

このためサンビレッジ国際医療福祉専門学校と連携協定を締結し、地元就職を前提とした介護人材育成スキームを構築しましたが、飛騨圏域外で介護福祉士として働く質の高い優秀な人材を飛騨圏域へ帰ってきていただく取組みを強化するため、その素地となる各種奨励支援策を実施します。



3 事業概要

① 【拡充】 介護福祉士就職奨励金 (200千円)

介護福祉士がU・Iターンにより市内の介護・障がい福祉サービス事業所、医療機関等（以下「介護事業所等」といいます。）に就職した場合の奨励金額を拡大します。

市内居住者 10万円、市外居住者 5万円を交付

※2年以内に転職した場合は要返還

※市の就職奨励金制度該当者は、1年経過で当該奨励金の交付も受けられます。

② 【新規】 介護福祉士就職準備金貸付制度※医療体制整備基金財源

介護福祉士がU・Iターンにより市内の介護事業所等に就職する際の住まい、引越し等就職する際に必要な準備資金を貸付けます。

貸付額：20万円（夜勤も行う条件で勤める場合は、10万円加算）

※2年間市内の介護事業所等で勤務した場合は返還が免除されます。（県の奨学金制度で同様の奨学資金支援を受けている人は同様の支援となるため対象外。）

③ 【新規】 介護福祉士賃貸住宅家賃補助 (120千円)

既存の市の家賃補助制度「賃貸住宅家賃補助金」の補助を受けられる方で、介護福祉士の国家資格を有し、市内介護事業所等（市直営の事業所等は除く）に就職した場合に、月額1万円を3年間交付します。

(款)	3 民生費	(項)	1 社会福祉費	(目)	3 老人福祉費
所 属	市民福祉部地域包括ケア課		TEL0577-73-6233	予算書	P.66

新規 外国人介護人材の受入支援

（介護人材確保対策プロジェクト）

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
430	ふるさと創生基金	400	補助金	430
	一般財源	30		
（前年度予算 0 ）				

2 事業背景・目的

特別養護老人ホームにおいて夜勤のできる職員の確保に苦慮している中、外国人の介護職員を数名受け入れられれば大きな効果が得られる現況にあります。国の法改正により外国人介護人材の受入手段は幅が広がりましたが、現行の制度では介護は他の業種と比べても日本語能力等のハードルが高く、製造業等のように多数の外国人を受け入れられる状況ではありません。しかし、本市の実情では特養施設等に2名程度でも受け入れが進めば大きな効果が期待できる状況にあります。

本市ではまだ法制度に基づく外国人材の受入実績はなく、既に受入実績のある施設には継続的に人材が集まりやすいという実態があることから、外国人介護人材の受入制度として定着している国の経済連携協定（EPA）を活用した人材確保に取り組む法人を支援します。

受け入れに係る様々な事業所負担を軽減することで、市内特養が外国人介護人材受入れへの行動を起こすことを支援し、外国人材獲得にチャレンジしながら、介護人材不足、特に夜勤者不足への対応策のひとつとしてアプローチしていきます。

3 事業概要

外国人介護人材の受入制度として定着している経済連携協定（EPA）に基づき、フィリピン、ベトナム、インドネシアから介護福祉士候補生を受け入れる動きを起こす市内の特養を支援します。

○ 補助内容

- ・ 斡旋機関等への受入申請費用の2分の1（3万円を上限）
- ・ 現地面接に係る渡航費用等の2分の1（10万円を上限）
- ・ 受入が決まってから斡旋機関や日本語研修機関等に対する費用の3分の2（受入1名につき20万円を上限）
- ・ 介護福祉士候補生として受け入れる外国人の日本への渡航費用の2分の1（受入1名につき10万円を上限）

(款)	3 民生費	(項)	1 社会福祉費	(目)	3 老人福祉費
所 属	市民福祉部地域包括ケア課		TEL0577-73-6233	予算書	P.66

[拡充] 富山大学と連携した健康づくり中核人材の養成

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
1,900	一般財源	1,900
		委託料 1,500
		報償費 250
		その他 150
(前年度予算 0)		

2 事業背景・目的

飛騨市民病院に医師派遣等で支援をいただいている富山大学総合診療部は、富山県内で地域住民の自発的な健康づくり、健康活動の実施、地域医療体制の理解普及に取り組み、そのモデルとなった南砺市は全国的にも高い評価を受けています。

常勤医師が不足する当市でも、市民の自発的な活動から健康なまちづくりを進め地域医療を守り育てる必要があります、そのためには市民自らの健康増進に向けた行動、市民が健康になれるような市民活動を創出する必要があります。

そこで、まずはその中核となる人材を養成するため、平成29年度から富山大学総合診療部との連携事業を開始し、平成30年度からの本格的な運営に向け、初年度はケアマネージャーや看護師等多職種の方により先進事例の視察や研修を受けました。

3 事業概要

○飛騨市健康まちづくりマイスター養成講座の開催

富山大学総合診療部の実績・ノウハウに基づく支援のもと、一般市民や関係職種から地域の健康づくりに資する様々な行動を起こす中核的人材「健康まちづくりマイスター」を養成します。

全国的に先進的な講師を招き、一連の講義の受講でその行動へつなげる講座として、「飛騨市健康まちづくりマイスター養成講座」を開催します。

この講座を通じ、平成31年度以降には飛騨市民病院で富山大学総合診療部の寄附講座を開設し、同院への富山大学からの医師の派遣による常勤医師の拡充も目指します。



南砺市での講座の様子

(款)	4 衛生費	(項)	1 保健衛生費	(目)	1 保健衛生総務費
所 属	市民福祉部地域包括ケア課	TEL	0577-73-6233	予算書	P. 76～77

拡充 二次医療圏急性期医療の提供体制整備支援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
8,236	一般財源	8,236 補助金

(前年度予算 12,686)

2 事業背景・目的

飛騨医療圏域の急性期病院である高山赤十字病院と久美愛厚生病院の医療体制の確保は、飛騨市民にとって生活の安心のよりどころです。急性期医療提供体制を確保していくために、その運営に対し、飛騨3市1村及び県が適切な支援を行うことで、圏域全体の医療体制を安定させ、市民の安心を担保していけるものとなります。必要な各診療科の医師の確保に対して適切な支援を行い、安定した医療提供体制を確保します。

3 事業概要

○医師確保支援

・非常勤医師確保支援

【継続】 リスクの高いお産にも対応できる体制確保支援 (5,000千円)

高山赤十字病院及び久美愛厚生病院の非常勤産婦人科医師、小児科医師、麻酔科医師の確保のため、その人件費の一部を支援します。

・常勤医師確保支援

【新規】 高山赤十字病院 放射線科医師の確保 (1,236千円)

放射線治療機器を常勤で扱える放射線科医師を確保し、通院回数が多く遠方へ出向いての治療を余儀なくされる状況から地元で通院治療ができる体制を整備するため、その常勤医師確保に係る経費に対し一部を支援します。

【継続】 高山赤十字病院 産婦人科医師の確保支援 (2,000千円)

地域周産期母子医療センターとして認定され、飛騨圏域のハイリスク妊婦を支える高山赤十字病院ですが、その体制を支える指導医相当の常勤医師の確保に苦慮しています。県と飛騨3市1村で連携して同病院の医師確保に係る経費に対し一部を支援します。

(款)	4 衛生費	(項)	1 保健衛生費	(目)	1 保健衛生総務費
所 属	市民福祉部地域包括ケア課	TEL0577-73-6233		予算書	P. 78

拡充 医療人材のU・Iターン就職の奨励

（医療専門職確保推進プロジェクト）

1 事業費 （単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
850	一般財源	850 補助金

（前年度予算 300 ）

2 事業背景・目的

地域の医療を守って行くためには、専門の医療人材を着実に確保していく必要があります。そのため、他圏域で活躍している専門職にU・Iターンにより飛騨市で活躍いただくことや、地元の潜在的有資格者の再復帰の推進が医療人材確保の大きな着眼点となります。こうした着眼点をもとに、重層的な医療人材確保策を行う基礎的な制度整備を行います。

※医療専門職は、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床心理士、精神保健福祉士

3 事業概要

① 【拡充】医療専門職就職奨励金（450千円）

医療専門職でU・Iターンにより市内の医療機関等に就職する方に対し、奨励金を交付します。

市内居住者 100,000円、市外居住者 50,000円を交付

※ 2年以内に転職した場合は要返還

※ 市の就職奨励金制度該当者は、1年経過で当該奨励金の交付も受けられます。

② 【新規】医療専門職賃貸住宅家賃補助事業（360千円）

既存の市の家賃補助制度「賃貸住宅家賃補助金」の補助交付決定者で、医療専門職の国家資格等を有し、市内医療機関等（市の病院・診療所等を除く。）に就職した方に対し、医療専門職市内就職奨励支援としてさらに別途月額1万円を3年間交付します（別途申請が必要です。）

③ 【拡充】医療専門職就職準備金貸付制度 ※医療体制整備基金を財源

医療専門職が市内に転居しU・Iターン就職する際の、住まいの確保や引越しなどの準備資金を貸し付けます。（2年間の市内医療機関等勤務で返還免除になります。）

対象を従来の市の直営医療機関から民間の市内医療機関や訪問看護ステーションまで拡充し、貸付額の20万円についても、夜勤のある職種で、夜勤のある医療機関等に夜勤を行う条件で勤める場合は、10万円を加算します。

④ 【新規】看護学生の市内医療機関アルバイト奨励金（40千円）

看護学生が市内医療機関等でのアルバイトすることを奨励し、地元医療機関でのアルバイト等を通じ地元就職意向を勧めていくきっかけづくりを推進します。長期休暇中にアルバイト10日以上で2万円。5～10日で1万円の奨励金を交付します。

(款)	4 衛生費	(項)	1 保健衛生費	(目)	1 保健衛生総務費
所 属	市民福祉部地域包括ケア課	TEL	0577-73-6233	予算書	P. 78

新規 たん吸引機の購入費助成

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
75	一般財源	補助金
	75	75

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

在宅療養において頻回にたん吸引が必要な方は、訪問看護師か家族が吸引する必要があります。吸引機については、訪問看護事業所が有料で貸し出しを行っておりますが、在宅療養が長期に渡る場合、吸引機の長期貸し出しが困難なことから、ご家庭で吸引機を購入していただくのが実情です。このような在宅療養における費用負担を軽減し、安心して在宅療養を続けられる環境を整備するため、たん吸引機の購入費用の一部を助成します。

3 事業概要

在宅療養をされている高齢者世帯のたん吸引機の購入費の4分の3(上限25,000円/台)を助成します。



(款)	4 衛生費	(項)	1 保健衛生費	(目)	1 保健衛生総務費
所 属	市民福祉部地域包括ケア課		TEL0577-73-6233	予算書	P.78

新規 在宅医療推進のための地域看護体制の充実推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
436	一般財源	436	補助金	300
			需用費	80
			その他	56
(前年度予算 0)				

2 事業背景・目的

在宅医療を推進する上で、訪問診療の拡充、後方支援ベッドの円滑活用、24時間訪問看護の拡充という3つの視点を重視しています。中でも訪問看護師不足を補い、訪問看護体制を充実させることが特に重要な課題と捉えており、急性期から回復期、そして在宅を担う看護師が互いに連携していくことが不可欠です。そのため、それぞれの分野の看護師同士が互いの看護の現状理解を深め、連携しながら、継続医療・継続看護の体制の充実を図っていくことが重要です。

飛騨市内の看護師が交流し、情報交換を行い、相互に高めあいながら連携の輪を強化する機会を創出していくとともに、潜在的有資格者を発掘し、在宅をイメージできる看護師を育成し、確保していく取組みを始めます。

3 事業概要

① 潜在看護師の職場復帰のための看護現場見学体験支援事業 (50千円)

潜在看護師を掘り起こすため、岐阜県ナースセンターを通じ、市内医療機関等での看護現場の見学等を希望した場合に、1施設等の見学に対し、5千円の奨励金を交付します。更に子育て中の場合は、一時保育等の費用として別途5千円を上限に助成します。

② 看護人材人事交流による地域連携・スキル向上推進事業 (200千円)

市内医療機関等で在籍出向による看護師の相互人事交流を推進し、所属している医療機関等では経験できない看護機能を体験することで看護の質の向上、スキルアップを図り、看護師同士の事業者間連携に長けた人材を育成し、継続医療・継続看護を推進します。

・人事交流を進める双方の医療機関に対し、5万円の奨励金を支給します。

③ 飛騨市看護師の集い～飛騨市ナースフェア～の開催 (186千円)

在宅医療推進についての基調講演会や市内各医療機関で急性期から回復期、在宅まで様々な看護現場での取組を発表し、市内の看護師の活躍を市民に知っていただきます。また、潜在的看護師への市内看護現場の情報提供の機会を創出します。

(款)	4 衛生費	(項)	1 保健衛生費	(目)	1 保健衛生総務費
所 属	市民福祉部地域包括ケア課	TEL	0577-73-6233	予算書	P.76～78

【拡充】 まめとく健康ポイントの推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
2,216	ふるさと創生基金	2,200	報償費	2,000
	一般財源	16	需要費	216
(前年度予算 1,500)				

2 事業背景・目的

市民が生涯に渡って健康でいきいきとした生活を送るためには、自らの健康は自らがつくるというセルフマネジメント意識を持つことが大切です。

市民一人ひとりが健康への意識を高め、それぞれのレベルに応じた健康づくりに踏み出すための仕組みとして、まめとく健康ポイント事業を継続します。

健診（検診）の受診や健康に関するイベント等への参加、および生きがい農業や地域活動への参加などを自己目標メニューに設定することでポイントを獲得し、ポイントが一定数に達した場合、商品券等の賞品と交換します。

なお、働く世代に健診（検診）や健康の重要性を知ってもらうためには、職場等で率先してこの事業に取り組んでもらうことが有効であることから、平成30年度からは、市内の事業所等に勤務する人（市内在勤者）を新たに対象者とします。

3 事業概要

抽選による商品券1万円分の獲得チャレンジ、商品券相当額を社会福祉事業へ寄付するなど、お得感や社会貢献などの視点から、それぞれが健康づくりに取り組む動機付けを促します。

○対象者

【継続】市民（飛騨市内に住所がある方）

【拡充】市外に住所を有しているが、飛騨市内の事業所等に勤務している方（市内在勤者）



(款)	4 衛生費	(項)	1 保健衛生費	(目)	1 保健衛生総務費
所 属	市民福祉部市民保健課	TEL	0577-73-2948	予算書	P. 76～77

継続 骨髄移植ドナーへの支援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
140	県支出金	70	補助金	140
	一般財源	70		
(前年度予算 140)				

2 事業背景・目的

白血病等の血液難病に苦しむ方々を救済するため、善意による骨髄提供の仲介を行う日本骨髄バンクが設立され、多くのドナー登録者の獲得と移植を待つ患者との橋渡し役となっています。

全国の難病患者を救うためには一人でも多くのドナー登録者を確保することが必要とされ、自治体においても積極的な取り組みが求められています。

このため、飛騨市においてもドナー登録に対する助成制度を継続します。

3 事業概要

日本骨髄バンクが実施する骨髄・抹消血幹細胞提供あっせん事業による移植用骨髄等の提供者（ドナー登録者）に対し、認定施設への通院・入院に要する経費について、1日当たり2万円、最長7日間を上限として助成します。

なお、ドナー休暇制度を設けている事業所もありますが、休暇制度の有無に関わらず提供者本人に対して助成を行います。



(款)	4 衛生費	(項)	1 保健衛生費	(目)	1 保健衛生総務費
所 属	市民福祉部市民保健課 TEL0577-73-2948			予算書	P. 77

拡充 女性のライフサイクル講演会の開催

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
130	一般財源	130	報償費	100
			旅費	30
(前年度予算 89)				

2 事業背景・目的

長い人生の中には、進学、就職、結婚、出産などさまざまな時期（ライフステージ）があり、中でも結婚や出産は大きな転機を迎える時です。近年、結婚を望む人や望まない人、子どもを望む人や望まない人など、その価値観が多様化しています。

これからの社会において、女性のライフステージに生じる女性特有の健康リスクや妊娠適齢期を正しく理解し、社会環境を整えることは、行政だけでなく市民一人ひとりにとっても大切な問題です。

市ではこれに対し、性別、年齢、職業に関係なく多くの人々が女性のライフサイクルと健康への正しい知識を持ち、個人のライフステージにおける判断とそれを取巻く環境が整うことを願い知識の普及を図ることを目的として学習会を開催しています。

平成28年度は、企業や事業所の人事担当者や若手職員を対象に、平成29年度は、一般市民を対象に開催しました。

平成30年度は、市内の高校と連携し、若い世代（高校生）への啓発の機会を設けます。

3 事業概要

○高校生を対象とした講演会の開催

若い世代である高校生を対象に、吉城高校と飛騨神岡高校のそれぞれで開催します。

- ・講師 産婦人科医（予定）
- ・テーマ 「女性と男性のライフサイクル」、「思春期にみられる身体問題」など

(款) 4 衛生費	(項) 1 保健衛生費	(目) 1 保健衛生総務費	
所 属	市民福祉部市民保健課 TEL0577-73-2948	予算書	P.76～77

新規 ロタウイルスワクチン予防接種費用の助成

1 事業費 (単位：千円)		【財源内訳】		【主な使途】	
	1,960	一般財源	1,960	補助金	1,960

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

ロタウイルスは、感染すると嘔吐下痢などを伴う急性胃腸炎を引き起こすウイルスの一つです。

特に0～5歳の乳幼児が感染しやすく、重症化すると、けいれんなどの脳症を合併することがあります。

このことから、市では新たに「ロタウイルスワクチン」の予防接種費用の一部を助成します。

3 事業概要

○ ロタウイルスワクチン予防接種費用の助成

接種方法：生後6週からの経口接種。

ワクチンの種類によって接種時期、接種回数が異なります。(※)

助成金：1回あたり7,000円の定額助成とし、ワクチン接種2回までを助成します。

※ロタウイルスワクチンの種類と標準的な接種時期

ロタウイルスワクチンの種類	標準的な接種時期
1価 (ロタリックス)	1回目 生後6週以降、20週までに 2回目 生後10週以降、24週までに
5価 (ロタテック)	1回目 生後6週以降、24週までに 2回目 生後10週以降、28週までに 3回目 生後14週以降、32週までに



(款)	4 衛生費	(項)	1 保健衛生費	(目)	2 予防費
所 属	市民福祉部市民保健課 TEL0577-73-2948			予算書	P. 78

継続 各種健康診査の推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】												
59,454	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 33%;">国県支出金</td> <td style="width: 33%; text-align: right;">2,378</td> <td style="width: 33%;">委託料</td> <td style="width: 33%; text-align: right;">54,757</td> </tr> <tr> <td>受診者負担金</td> <td style="text-align: right;">7,336</td> <td>役務費</td> <td style="text-align: right;">3,000</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">49,740</td> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,697</td> </tr> </table>	国県支出金	2,378	委託料	54,757	受診者負担金	7,336	役務費	3,000	一般財源	49,740	その他	1,697	
国県支出金	2,378	委託料	54,757											
受診者負担金	7,336	役務費	3,000											
一般財源	49,740	その他	1,697											
(前年度予算 51,364)														

2 事業背景・目的

人口構造や生活様式の変化により、生活習慣病とされる人が増加しています。

高齢化の進行により、ますます医療や介護の負担が大きくなることが予想され、市民の生活習慣病の一次予防に重点を置き、疾病の早期発見と合併・重症化の回避に取り組みます。

3 事業概要

働き盛り世代の生活習慣病の発症予防・早期発見など、総合的な市民の健康増進を図るため、各種の健康診査を行います。

また、少しでも受診しやすい環境を整えるため、古川町・神岡町保健センターで行う健診での託児サービスを継続します。

- ・若者健診
- ・がん検診…胃がん、大腸がん、子宮がん、乳がん、肺がん（喀痰）
- ・肝炎ウイルス検診
- ・骨粗しょう症検診
- ・歯周病検診
- ・すこやか健診（74歳）
- ・さわやか口腔健診（74歳）



(款) 4 衛生費	(項) 1 保健衛生費	(目) 3 生活習慣病対策費	
所 属	市民福祉部市民保健課 TEL0577-73-2948	予算書	P. 79

新規 次世代生活習慣病予防事業～減塩チャレンジプロジェクト～

1 事業費 (単位: 千円)	【財源内訳】	【主な用途】
6,605	一般財源 6,605	委託料 6,400 需用費 205
(前年度予算 0)		

2 事業背景・目的

高血圧は、自覚症状のないまま血管に悪影響を与えます。

血管が多く集まっている臓器（脳や心臓、腎臓など）ほど高血圧の影響を受けやすいと言われており、そのことによって、脳梗塞や脳出血、心筋梗塞など命に関わる病気に繋がります。

平成28年度の飛騨市国保特定健診の結果によりますと、収縮期血圧（血圧の高い方の数値）が160～179mmHgの方の全受診者に対する割合が県内市町村で一番多く、180mmHg以上の非常に高い数値の方の割合も県内で3番目に多いという実情です。

高血圧を予防するためには、食塩摂取を抑えることが必要です。減塩については、これまでも取り組んできましたが、平成30年度は、生活習慣の基礎ができる乳幼児期と、一人暮らしが始まる前の青年期前半を重点世代とし、生涯を通じた減塩指導を推進します。

3 事業概要

乳幼児期から20歳までの、入園・入学前などの節目の時期に減塩指導を実施します。

1歳6カ月 児健診	・味噌汁等の塩分測定	・離乳食完了時期からの塩分の適正摂取を推進する ・家庭での食事の味付けについて注意を促す
2歳児相談		
3歳児健診	・味噌汁等の塩分測定 ・尿中食塩濃度の測定により塩分摂取量を推定	・家庭での食事の味付けについて注意を促す ・入園前をきっかけとして、個別指導により、塩分の適正摂取を推進する
保育園年長児	・尿中食塩濃度の測定により塩分摂取量を推定	・入学前をきっかけとして、保護者への集団指導により、塩分の適正摂取を推進する
中学3年生～20歳（高校生含む）	・若者健診の内容に尿中ナトリウム検査を追加	・一人暮らしへと向かう世代であり、親と同居のうちから健康についての関心を持ち、減塩を始めとする健全な食生活への第一歩を踏み出す機会とする

(款) 4 衛生費	(項) 1 保健衛生費	(目) 3 生活習慣病対策費
所 属	市民福祉部市民保健課 Tel0577-73-2948	予算書 P.79

[拡充] 産婦健康診査の推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
1,200	一般財源	委託料 1,200

(前年度予算 387)

2 事業背景・目的

近年の少子化、核家族化、女性の社会進出等に伴い、子どもが健やかに生まれ育つための環境づくりの推進を図ることは重要な課題です。

産後うつの予防や新生児への虐待予防等を図るため、産後2週間、産後1カ月など出産間もない時期の産婦に対する健康診査に係る費用を助成することにより、産後の初期段階における母子に対する支援を強化し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を整備します。

3 事業概要

産婦健康診査における、母体の身体的機能の回復、授乳状況及び精神状態の把握等を行います。

- 対象者：出産間もない時期の産婦

【新規】 産後2週間

【拡充】 産後1カ月（エジンバラ産後うつ病質問票の追加）

- 健診内容

- ・問診（生活環境、授乳状況、育児不安、精神疾患の既往歴、服薬歴等）
- ・診察（子宮復古状況、悪露、乳房の状態等）
- ・体重・血圧測定
- ・尿検査（蛋白・糖）
- ・エジンバラ産後うつ病質問票

(款) 4 衛生費	(項) 1 保健衛生費	(目) 4 母子保健費	
所 属	市民福祉部市民保健課 Tel0577-73-2948	予算書	P. 79

新規 産後ケア費用の助成

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
980	一般財源	980 補助金

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

出産後、女性は身体的、精神的に不安定な状況に陥りやすくなります。重ねて、核家族化や女性の社会進出により、子育てを支援してくれる家族が周りにいないなどの理由から、孤立感や不安感を深め、症状が進めば、産後うつ病を発症することもあります。

市では、退院直後の母に対して心身のケアや育児サポートを行い、産後も安心して子育てができるよう、医療機関等の産後ケアにかかる費用の一部を助成します。

3 事業概要

○ 産後ケア事業の形態と利用料金の目安

出産後の女性を心身両面でサポートする「産後ケア」は、出産時の入院とは別に、医療機関等や助産院に宿泊するなどして休養や育児の相談ができます。

産後ケアの形態には、医療機関等への宿泊や日帰りのデイサービス、助産師の利用者の自宅訪問などがあります。

- ・ 宿泊型 (沐浴の指導、育児相談等) (利用料金) 1泊2日20,000円程度
- ・ 日帰り型 (") (") 1日15,000円程度
- ・ 家庭訪問型 (") (") 3時間14,000円程度

○ 助成内容

医療機関等が実施する産後ケア事業の利用料金の7割を助成

上限7回(宿泊型は1泊2日を1回とする)(例：2泊3日は2回)

○ 対象者

- ・ 出産4カ月までの、家族などから十分な支援が受けられない母。
- ・ 母の体調不良、育児不安があるなど、特に支援が必要であると飛騨市子育て応援センターが認めた母。

(款)	4 衛生費	(項)	1 保健衛生費	(目)	4 母子保健費
所 属	市民福祉部市民保健課		TEL0577-73-2948	予算書	P.79

拡充 不妊・不育症治療費の助成

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
6,300	県支出金	150	補助金	6,300
	一般財源	6,150		
(前年度予算 5,500)				

2 事業背景・目的

不妊や不育症に悩み、専門医療機関での治療を受けている夫婦が増加しており、そうした人々の身体的・精神的、更には経済的な負担が大きくなっています。

市では治療費に対する助成制度を設け、子どもを生み育てやすい環境づくりに取り組んでいます。不妊の原因は女性ばかりでなく、男性にも多く見られることが医学的に証明されており、昨年度からは男性に対する助成も行っています。

3 事業概要

① 【継続】 一般不妊治療費の助成

主に初期の不妊治療に対し、5万円を上限に助成します。

② 【拡充】 特定不妊治療費の助成

女性の体外受精・顕微授精及び男性の精子回収術を対象とし、1回当たり30万円、年度内3回までを上限に助成していましたが、国の制度改正に伴い、国の対象範囲、助成回数が変更になっていることから、市の助成回数等についても見直しを図り、平成30年度からは、1回当たりの上限額30万円はそのままとし、年間助成回数3回、及び通算助成期間5年の条件を廃止します。

		助成限度額	対象年齢	年間 助成回数	助成回数	通算 助成期間
国の制度		15万円	43歳未満	限度なし	初回40歳未満通算6回 初回43歳未満通算3回	限度なし
市	現行	30万円	限度なし	3回	10回	5年
	見直し後	30万円	限度なし	限度なし	10回	限度なし

(款) 4 衛生費		(項) 1 保健衛生費	(目) 4 母子保健費	
所 属	市民福祉部市民保健課		TEL0577-73-2948	予算書 P.79

継続 国民健康保険制度改革対策事業

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
70,000	国保財政調整基金 70,000	国保事業費納付金 70,000
(前年度予算 0)		

2 事業背景・目的

飛騨市国民健康保険は、加入者の約56%が65歳以上の高齢者で、加入世帯の約64%が保険料の軽減世帯であるという特色があり、平成29年度の一人あたりの保険料は約76,000円と県下最低水準にあります。

平成30年度から、医療費給付が県単位で広域化され、県と市町村が保険者となり、県が財政運営の中心的な役割を担うこととなりますが、この制度改革に伴い、県が示す一人当たりの標準保険料は約10万円となっており、被保険者の負担増(保険料の引き上げ)は避けられない状況となっています。

一方、所得が低くても保険料の軽減対象とならない資産割が、生活弱者の大きな負担になっている側面もあり、県の広域化にあわせて、保険料の算定方式を4方式(所得割、資産割、均等割、平等割)から資産割を廃止し、県の標準保険料の算定基準と同じ3方式に変更することにより、資産のある軽減対象世帯の負担が軽減されます。

こうした制度改革に伴う加入者の急激な負担増を避けるため、国保財政調整基金を計画的に活用し保険料の緩やかな引き上げを図ります。

3 事業概要

国保財政調整基金から国民健康保険特別会計に7,000万円を繰入し、県に納める納付金に充てることで、被保険者から徴収する保険料の軽減を図ります。

保険料の激変緩和対策は、平成30年度から6年間かけて行い、基金の繰入額を、一人あたりの平均保険料額の引上げ額が、毎年4,000円～5,000円程度となるよう調整します。

会 計	国民健康保険特別会計 (事業勘定)		
所 属	市民福祉部市民保健課 (本庁)	TEL0577-73-7464	予算書 P.18

【拡充】 国民健康保険特定健診・特定保健指導の推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
33,068	県支出金 12,270 一般財源 20,798	委託料 26,781 役務費 2,421 その他 3,866
(前年度予算 29,541)		

2 事業背景・目的

特定健診・特定保健指導は、第3期特定健康診査等実施計画に則り実施します。

特定保健指導は、メタボリックシンドローム（以下「メタボ」という。）を選別し、脳血管疾患や虚血性心疾患、腎障害のリスクが集積した人について実施しますが、メタボの人のみならず、非肥満の人でも、脳血管疾患等のリスクがある場合には、重症化予防を実施します。

平成30年度からは、重症化予防の保健指導の充実のために、プロセス計画を立て、関係スタッフの指導内容の統一化、標準化を図り、家庭訪問による保健指導を実践します。

3 事業概要

① 【拡充】 特定健診 心電図、眼底検査の対象者の拡充

「標準的な健診・保健指導プログラム（30年度版）」により、心電図、眼底検査対象者の選定条件が変更になります。

平成29年度まで、メタボやその予備軍の方、不整脈が疑われる方が対象でしたが、平成30年度からは、非肥満（BMI 25未満、腹囲男性85cm未満、女性90cm未満）の方についても、血圧や血糖検査の結果により、心電図や眼底検査を受診できるようになります。

- ・心電図 選定条件(1)に当てはまる人が追加
- ・眼底検査 選定条件(1)または(2)に当てはまる人が追加

[選定条件]

(1) 健診結果において、収縮期血圧が140mmHg以上若しくは拡張期血圧が90mmHg以上

(2) 健診結果において、空腹時血糖が126mg/dl以上、若しくはHbA1cが6.5%以上

② 【継続】 二次健診ほか

- ・二次健診（頸部エコー検査、尿中ナトリウム検査等の実施）
- ・情報提供事業（かかりつけ医からのデータ収集事業）
- ・重症化予防のための家庭訪問（医療機関への受診勧奨のための訪問）

会 計	国民健康保険特別会計（事業勘定）		
所 属	市民福祉部市民保健課 TEL0577-73-2948	予算書	P.19～20

継続 国民健康保険人間ドック費用の助成

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】				
640	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">県支出金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">320</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">320</td> </tr> </table>	県支出金	320	一般財源	320	補助金 640
県支出金	320					
一般財源	320					

（前年度予算 640 ）

2 事業背景・目的

市の国民健康保険加入者の特定健診受診率は高い水準を維持しているものの、受診率は減少傾向にあるとともに、一人当たりの医療費は年々増加しています。

また、社会保険加入時に職場の助成を受けて人間ドックを受診していた方が、退職後に国保へ加入すると人間ドックの受診を止めてしまうケースも見られます。

このため、国民健康保険加入者の人間ドック受診費用を助成し、特定健診よりも詳しい検査を受けやすい環境を整えることで、加入者の健康維持や、病気の早期発見による重症化予防を図るとともに、健康に対するセルフマネジメントの向上と、国保全体の医療費の抑制を目指します。

3 事業概要

- ・対象者
35歳以上となる国民健康保険加入者
- ・助成額
16,000円（受診費用の半額相当）
- ・期間
5月～12月（特定健診と同じ）
- ・対象検査項目
身長、体重、腹囲、血圧、視力、眼底、聴力、血液検査、尿検査、便検査、心電図、胸部X線、胃X線（又は胃カメラ）、腹部超音波
- ・対象医療機関
市内の医療機関に限る



会 計	国民健康保険特別会計（事業勘定）				
所 属	市民福祉部	市民保健課（本庁）	TEL0577-73-7464	予算書	P. 19

継続 飛騨市こどものこころクリニックの運営

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
60,811	診療収入	23,526	人件費	35,896
	繰入金	34,066	一般管理費	15,774
	過疎債	1,900	研究研修費	4,691
	一般財源	1,319	その他	4,450
(前年度予算 5,799)				

2 事業背景・目的

全国初となる児童精神科の国保直営診療所を平成29年11月6日から開設しました。児童精神医学の専門的な視点で子どもたちの発達を見守りながら、困難を抱える子どもたちの社会生活への適応能力を高められるよう、様々な関係支援機関と連携して治療・支援を行います。

飛騨圏域では唯一の児童精神科診療所となりますので、飛騨市の方はもちろん市外の方も診察します。平成29年度中は毎週月曜のみの診療とし、本格的な診療開始に向けて、発達支援センター・子育て包括応援センター・保健センター等との市内部の連携や、市内小中学校関係者との懇談、障がい児リハビリテーションを実施している医療機関等との意見交換を行い、地域の実情等について医師の理解を深めました。

3 事業概要

平成30年度からは、医師2名（1名は非常勤）、臨床心理士2名、看護師1名の体制となり、月曜から金曜の週5日診療となります。



会計	国民健康保険特別会計（直営診療施設勘定）		
所属	市民福祉部地域包括ケア課	TEL0577-73-6233	予算書 P.41～44

継続 水洗ポータブルトイレの普及推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
5,040	保険料	5,040 給付費

(前年度予算 3,000)

2 事業背景・目的

飛騨市第7期介護保険事業計画において、地域包括ケアを推進し、在宅介護の限界点を高めることを目標としています。その中で在宅介護においては、排泄介助が最も負担を感じる介護であることから、要介護者本人の自尊心を守り、介護者の負担軽減を図るため、自室で快適に利用できる水洗ポータブルトイレの普及を推進しています。

また、平成29年12月から、要支援認定者の介護予防福祉用具購入費にも同様の給付を拡充し、比較的高額な水洗ポータブルトイレの導入促進を図り、在宅介護の負担を軽減するとともに、要介護者のQOLの向上を図っています。

3 事業概要

○居宅介護福祉用具購入費及び介護予防福祉用具購入費（上乗せ給付）

居宅介護福祉用具購入費（1割負担の方の場合）の保険給付上限額は一人当たり年間9万円とされていますが、市単独の上乗せ制度として年間45万円まで給付をします。



ポータブルトイレ設置のイメージ

会 計	介護保険特別会計（保険勘定）		
所 属	市民福祉部地域包括ケア課	TEL0577-73-6233	予算書 P. 78～80

拡充 高齢者リハビリ元気推進プロジェクト事業

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
132	保険料 30 国県支出金 49 支払基金交付金 35 一般財源 18	報償費 100 委託料 32

(前年度予算 171)

2 事業背景・目的

高齢者の生活の質の向上や健康寿命の延伸を図るため、平成28年度からリハビリの有用性に着目し、地域内外のリハビリ専門職を招いての市民講座や介護サービス事業者研修、介護予防教室などを順次開催してきました。また、リハビリ専門職が機能訓練を行うリハビリ系の通所サービス拠点の誘致も進め、リハビリに特化した介護保険のデイサービス事業所が平成30年4月に古川町内で新たに開業する運びとなりました。

こうしたサービスが市内に存立することを核に、訪問系から保険外までリハビリに関するサービス提供体制の拡充について、各事業者と意見交換、提案等を行いながら参入を促進するとともに、リハビリ専門職の地域関与を深め市民の自立支援に還元していける体制づくりを強化推進します。

3 事業概要

① 【継続】リハビリ専門職を中心としたサービス連携の実践 (20千円)

介護サービス事業者研修会等で自立支援型ケアマネジメント研修を開催し、実際のケースにおけるリハビリ専門職中心の他職種連携を図り、実践と振り返りを行います。

② 【継続】市民向け講座等の開催 (44千円)

リハビリ専門職を講師とした介護予防講座、体操サポーター交流会、出前教室を開催します。

③ 【拡充】フレイル予防・認知症予防の啓発推進 (48千円)

リハビリテーション栄養の視点で、管理栄養士や理学療法士、作業療法士のコラボによる市民へのフレイル(高齢者の身体機能認知機能が低下して虚弱となった状態)の予防推進に係り、新たな出前講座のメニューを創設して利用周知を図るとともに、体操サポーター交流会等での啓発を行います。

④ 【拡充】保険外リハビリサービス等の資源づくりと訪問系資源拡充の実践(20千円)

既存のデイサービス事業所のリハビリ機器を休業日や夜間に市民利用できるように保険外のサービス展開について、今年度実施したニーズ検証事業の結果も踏まえ、事業者への具体的な提案や意見交換を行います。また、訪問リハビリの拡充に向けたリハビリ専門職就職促進(※他の事業の再掲)、訪問リハビリを中心としたICTツールを活用したチームケア連携強化(※他の事業の再掲)等を行います。

会 計	介護保険特別会計 (保険勘定)		
所 属	市民福祉部地域包括ケア課	TEL0577-73-6233	予算書 P.84

継続 高齢者世帯の実態把握調査

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
290	保険料	66	需用費	31
	国県支出金	167	役務費	259
	一般財源	57		
(前年度予算 772)				

2 事業背景・目的

一人暮らしの高齢者が増加傾向にあり、こうした方々の支援体制の構築に向けた基礎資料として、生活状況の実態調査を行っています。平成29年度は、65歳以上の独居世帯で介護サービス未利用の高齢者を対象に、その生活状況等を把握するための『お元気チェックリスト』の配布回収を実施しました。

調査票の返信がなかった方は地域包括支援センターが訪問問診を行い、その方の状態によっては必要な介護サービスにつなげてきました。

その中で、特にお二人とも75歳以上の高齢者夫婦世帯に、適切なサービスを受けず状態が悪くなっているケースがいくつか見られました。独居世帯には比較的早い段階での支援が入りやすいですが、老々介護の実態把握の必要性を感じました。この実態把握により、高齢者世帯でも安心した在宅生活を送れるよう、介護予防の段階で適切な支援につなげていきます。

3 事業概要

○75歳以上の高齢者世帯把握用生活状況チェックリストの配布回収

介護サービス未利用でお二人とも75歳以上の高齢者夫婦世帯に『お元気チェックリスト』を配布し、実態把握することで、要介護状態にならないための介護予防レベルでの早期支援につなげます。



会 計	介護保険特別会計（保険勘定）		
所 属	市民福祉部地域包括ケア課	TEL0577-73-6233	予算書 P. 84

新規 介護予防啓発お手本配食事業

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
2,460	保険料 565 国県支出金 1,420 一般財源 475	委託料 2,460
(前年度予算 0)		

2 事業背景・目的

高齢者の健康寿命の延伸にフレイル（高齢者が筋力や活動が低下している状態(虚弱)）の予防が国でも大きく提唱され、高齢者の筋力維持のため栄養や運動の重要性がクローズアップされてきました。市としても昨年度よりこのフレイルの予防普及啓発のため、新たに市民講座を開催しています。しかし、独居高齢者が多く、集落が点在する本市においては、買い物や調理に支障をきたし、日々の食事を出来合いの簡単なもので済ませる高齢者も多くいらっしゃいます。このような栄養バランスを欠く食事が常態化することで身体機能の低下も危惧されています。

栄養摂取に配慮した配食事業を民間事業者に委託して実施し、栄養バランスを欠きがちな高齢者世帯に栄養バランスを意識した食事の重要性の啓発や健康維持への意識づけを行い、食生活の自立の支援を行います。

3 事業概要

①【新規】介護予防啓発お手本配食事業 (2,340千円)

独居・高齢者のみ世帯において、栄養バランスの偏りがちな食事となっている高齢者を対象に、食生活の見直しや日々の食生活の改善への動機付けを行うため、週数回、期限を決めて、栄養バランスのとれた食事のお手本を配食する事業を行います。これを栄養士等を配置して一定の栄養配慮と個別のニーズにも対応できる民間の配食事業者へ委託して実施します。配食先には、ケアマネや地域包括支援センターが連携し、適宜訪問等の支援を行うなど、食生活の自立を支援していきます。

※要支援・要介護認定者等はケアプランに食改善の必要性が位置づけられ市で認める場合に、またそれ以外の方は市の必要事項のチェック等により利用を決定する方法を想定しています。

※食材料や一般の調理費用等に相当する費用については利用者自己負担とします。

②【新規】食生活見直し啓発 料理教室の実施 (120千円)

自分で料理ができる力をお持ちの高齢者の方等を対象に、簡単な調理で栄養バランスのよい食事が家庭で気軽に作れる料理教室を地域の事業者と協力して実施し、栄養摂取を意識した食生活への啓発を行います。

会 計	介護保険特別会計（保険勘定）		
所 属	市民福祉部地域包括ケア課	TEL0577-73-6233	予算書 P.86

新規 在宅医療・介護のICTツールを活用した連携推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
900	保険料 207 国県支出金 519 一般財源 174	補助金 900
(前年度予算 0)		

2 事業背景・目的

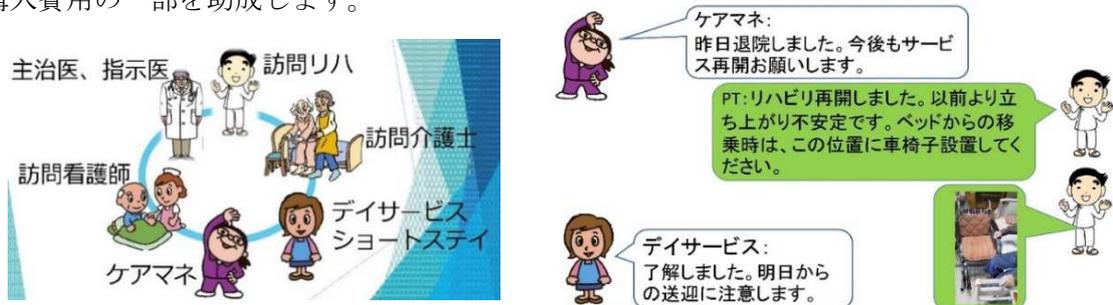
支援が必要になっても、最後まで住み慣れた地域や自宅で過ごすためには医療と介護の連携は欠かせません。しかし、医療者と介護者が顔を合わせカンファレンス等行うなど綿密な連携が速やかにはとりづらいのが実態です。また、患者や支援者を取り巻く多職種のケアチームが円滑に情報を交換し、よりケアの質を向上させる体制づくりが求められています。

このことから、パソコン、スマートフォンやタブレット等（ICTツール）を活用して、患者や支援者ごとに情報連携を図る仕組みを市内医療機関や介護事業所へ導入することを推進し、チームケア体制の確立と質の高い在宅ケアサービスの提供体制強化を目指します。

3 事業概要

○ ICT多職種連携用通信機器導入支援補助金（900千円）

ICTツールを活用した多職種連携を図ることを目的に、専用の端末（スマホ、タブレット等）を購入・管理し、各医療機関や介護事業所等へ貸し出す飛騨市医師会に対し、購入費用の一部を助成します。



会計	介護保険特別会計（保険勘定）		
所属	市民福祉部地域包括ケア課	TEL0577-73-6233	予算書 P. 86

継続 高齢者の生活支援体制の整備

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】												
5,815	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">国県支出金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">2,239</td> </tr> <tr> <td>支払基金交付金</td> <td style="text-align: right;">1,119</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">2,457</td> </tr> </table>	国県支出金	2,239	支払基金交付金	1,119	一般財源	2,457	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">賃金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">2,985</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td style="text-align: right;">2,173</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">657</td> </tr> </table>	賃金	2,985	委託料	2,173	その他	657
国県支出金	2,239													
支払基金交付金	1,119													
一般財源	2,457													
賃金	2,985													
委託料	2,173													
その他	657													
（前年度予算 5,021 ）														

2 事業背景・目的

高齢化の進行や介護人材不足が続く中、介護保険制度に依存しない地域体制の整備が求められています。

市では、元気なシニア世代や主婦等の活躍により限られた専門職を補完していくとともに、支えられる側の高齢者が元気を維持できるように、「出かける、参加する、生きがいを持つ」を実践する助け合いの地域づくりを推進します。

3 事業概要

地域包括支援センターと市社会福祉協議会に生活支援コーディネーターを配置し、高齢者の通いの場の立ち上げ支援や、多様な支え手の発掘・養成に取り組みます。

- ・ 介護予防ボランティアポイント制度の運営（社会福祉協議会）
- ・ 飛騨市支えあいヘルパー等養成講座の開催（同上）
- ・ 高齢者の通いの場の立ち上げ（地域包括支援センター）
- ・ 生活支援体制整備協議体の開催（地域の福祉関係者）
- ・ 新たなサービス資源の開発協議（同上）



会 計	介護保険特別会計（保険勘定）		
所 属	市民福祉部地域包括ケア課	TEL0577-73-6233	予算書 P. 85～86

拡充 認知症総合支援事業

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】																
2,635	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">保険料</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">606</td> <td style="width: 40%;">賃金</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">1,766</td> </tr> <tr> <td>国県支出金</td> <td style="text-align: right;">1,521</td> <td>報償費</td> <td style="text-align: right;">190</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">508</td> <td>需用費</td> <td style="text-align: right;">113</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">566</td> </tr> </table>	保険料	606	賃金	1,766	国県支出金	1,521	報償費	190	一般財源	508	需用費	113			その他	566	
保険料	606	賃金	1,766															
国県支出金	1,521	報償費	190															
一般財源	508	需用費	113															
		その他	566															
(前年度予算 4,053)																		

2 事業背景・目的

認知症高齢者の割合は今後益々増加していくことが想定され、認知症になってもできる限り住み慣れた地域で暮らしていくことが重要になります。このため、認知症地域支援推進員を中心にその体制整備を進めており、市民に認知症について正しく理解してもらうための、見える化講座、介護予防教教室、認知症サポーター養成講座等で普及啓発を行っています。また、相談窓口については、早期発見と早期対応が大切であることから、各地域の介護サービス事業所等へ協力を依頼し、各地域で認知症カフェを開催し、連携体制や基盤づくりに取り組んでいます。

3 事業概要

○ 【拡充】専任の認知症地域支援推進員の配置

地域づくりやネットワークづくりに中心的に取り組む認知症地域支援推進員を専任として配置し、認知症になってもできる限り住み慣れた地域で暮らしていけるために更にきめ細かい支援と土台作りに取り組めます。

- ・ 市内における認知症に関する実態把握
- ・ 認知症カフェの開催等市民により身近な相談窓口の充実（認知症ケアパスを利用したサービス事業所等と連携の体制整備含）
- ・ サポーター養成及び認知サポーターのフォローアップ事業
- ・ 認知症初期集中支援チームの運用
- ・ 一般介護予防の中で「認知症の予防」、市民に向けた啓発事業等予防事業

会 計	介護保険特別会計（保険勘定）		
所 属	市民福祉部地域包括ケア課	TEL0577-73-6233	予算書 P. 85～86